

大阪市債権回収対策推進会議 資料

(令和8年3月17日)

議題 1	令和8年1月末現在の未収金の状況について	2
議題 2	令和7年度出納整理期間の取組強化の徹底について	12
議題 3	消滅時効期間を経過する予定の債権に対する適切な事務処理の徹底について (令和8年1月末の状況など)	27
議題 4	行政区別の未収金残高目標について (令和8年1月末の状況)	31

議題 1

令和8年1月末現在の未収金の状況について

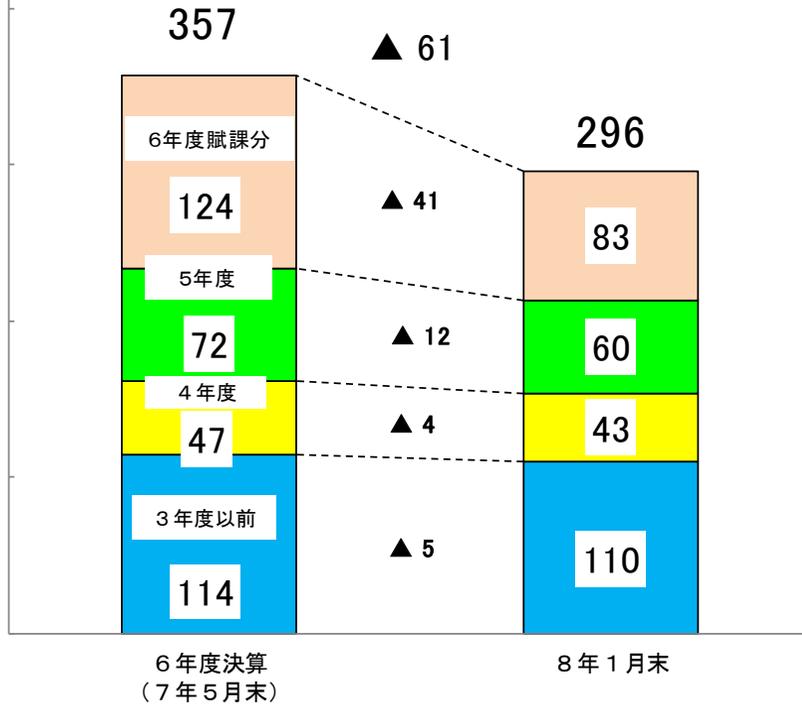
令和6年度決算時未収金の対策状況（令和8年1月末現在）

7年度

(単位：億円)

令和6年度決算時未収金 357 億円・・・ α
 令和7年度末未収金残高目標 228 億円・・・ β
 令和8年1月末の未収金残高 296 億円・・・ γ
 進捗率 47.7 %【 ▲ 61 億円($\gamma-\alpha$) / ▲ 129 億円($\beta-\alpha$)】

参考（10月末時点進捗率 36.0% 10月末から1月末までの上昇度合11.7%）

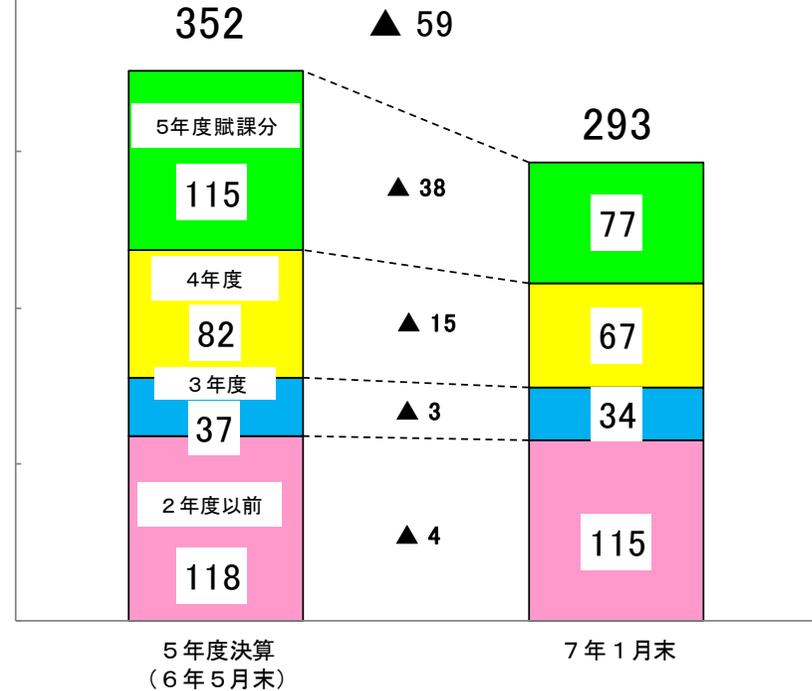


参考 6年度

(単位：億円)

令和5年度決算時未収金 352 億円・・・ α
 令和6年度末未収金残高目標 222 億円・・・ β
 令和7年1月末の未収金残高 293 億円・・・ γ
 進捗率 45.6 %【 ▲ 59 億円($\gamma-\alpha$) / ▲ 130 億円($\beta-\alpha$)】

参考（10月末時点進捗率 35.1% 10月末から1月末までの上昇度合10.5%）



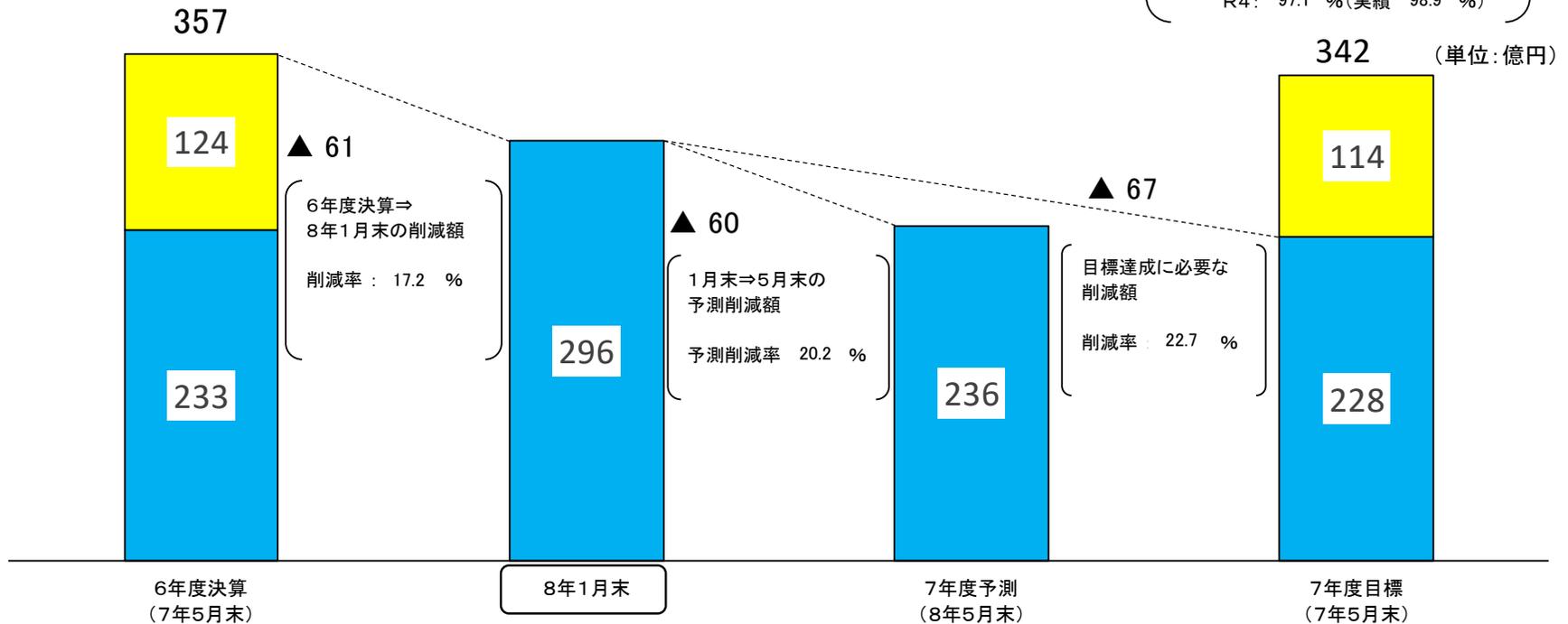
※以下、本資料における計数は、それぞれ四捨五入を行っているため、端数処理の関係上、合計と内訳等が一致しない場合があります。

※以下、本資料における割合(%)は、千円単位で計算しているため、グラフ・表内の計算と一致しない場合があります。

令和7年度未収金残高目標達成に向けた令和8年1月末の状況

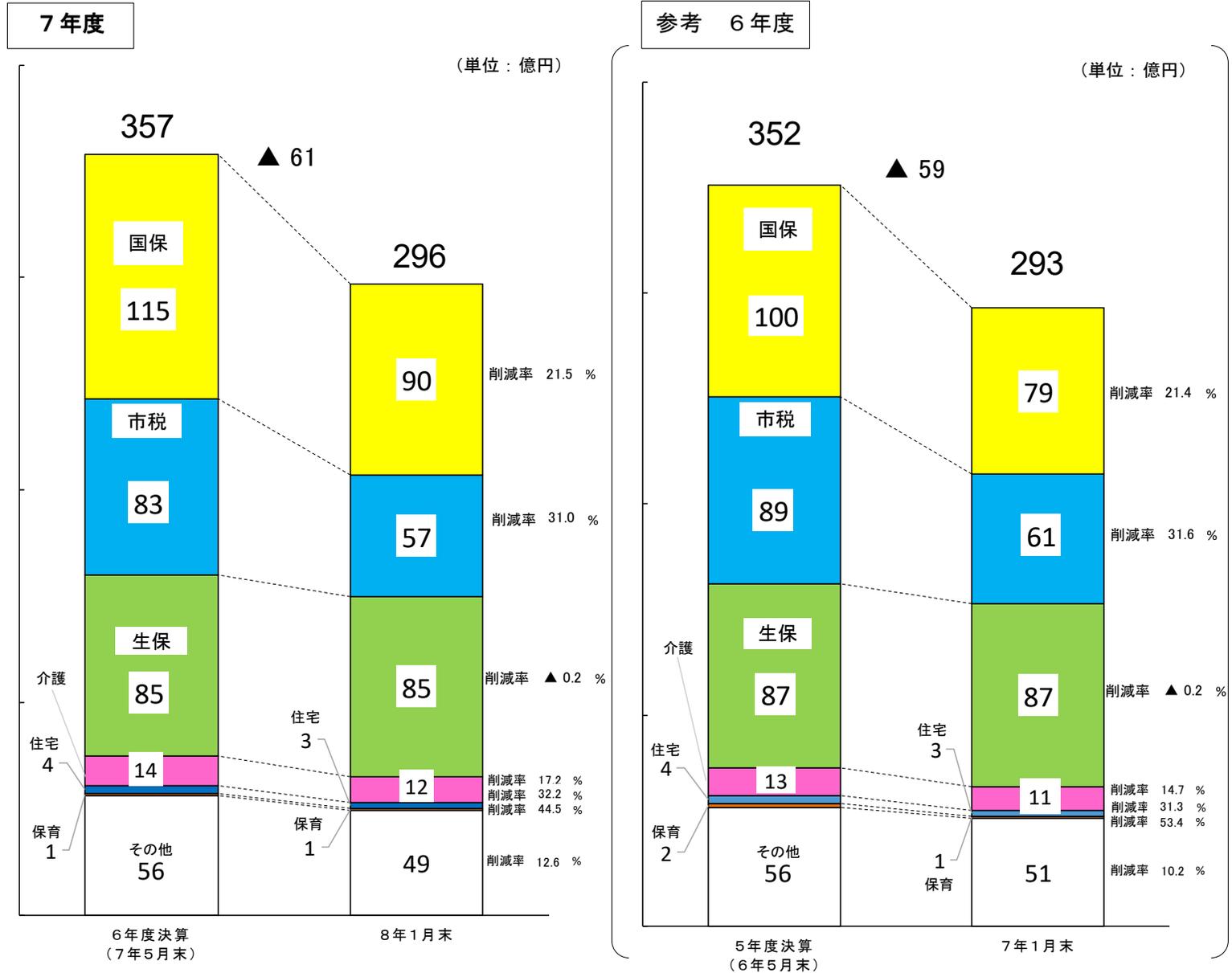
【参考】現年度徴収率(1月末現在)

R7: 96.8 % (目標 99.1 %)
 R6: 97.0 % (実績 98.9 %)
 R5: 97.2 % (実績 99.0 %)
 R4: 97.1 % (実績 98.9 %)



- ・ 令和8年1月末現在の過年度分未収金残高は、令和6年度決算時から61億円減少、削減率は17.2%で296億円となっている。
- ・ 令和8年1月末から年度末まで、昨年度の削減率20.2%で試算すると、令和7年度決算額は236億円の見込みとなり、目標228億円を8億円超過することとなる。
- ・ 現年度分の徴収率についても昨年度の徴収率を下回っており、特に1月末時点で目標との乖離が大きい債権については、出納整理期間の取組を強化し、未収金残高の圧縮を図っていく必要がある。
- ・ 全体として、目標達成は非常に厳しい見通しであるが、成果を上げている債権もあり、各所属においては引続き、着実な未収金対策を行うとともに、市債権回収対策室においては、取組に課題があると考えられる債権を中心に進捗管理を強化して、過年度・現年度合計の342億円の達成をめざす。

令和6年度決算時未収金の主要6債権別の状況（令和8年1月末現在）



令和6年度決算時未収金の主要債権別対策状況（令和8年1月末現在）

上段: 令和7年度

参考 下段(): 令和6年度

(単位: 千円)

	所属	前年度決算時 未収金残高	徴収済額 【過年度分】	不納欠損処分等※ 【過年度分】	未収金残高 【過年度分】	削減率 【過年度分】	削減率の比較 【過年度分】	(参考) 徴収率 【現年度分】 (1月末)
		A	B	C	D=A-B-C	E=(A-D)/A	Eの上段-下段()	
国民健康保険料	福祉局	11,467,587 (10,034,907)	2,207,680 (1,992,886)	252,173 (153,166)	9,007,734 (7,888,855)	21.5% (21.4%)	0.1%	86.0% (86.7%)
市税	財政局	8,281,126 (8,898,620)	2,592,042 (2,668,364)	▲ 21,357 (140,183)	5,710,441 (6,090,073)	31.0% (31.6%)	▲ 0.6%	98.4% (98.4%)
生活保護費返還金	福祉局	8,477,630 (8,711,696)	247,033 (242,003)	▲ 266,969 (▲ 257,775)	8,497,566 (8,727,468)	▲ 0.2% (▲ 0.2%)	0.0%	65.1% (67.7%)
介護保険料	福祉局	1,398,817 (1,344,664)	237,585 (196,071)	2,371 (2,208)	1,158,861 (1,146,385)	17.2% (14.7%)	2.5%	97.5% (97.5%)
住宅使用料	都市 整備局	383,726 (368,780)	123,607 (115,578)	0 (0)	260,119 (253,202)	32.2% (31.3%)	0.9%	98.4% (98.2%)
保育所保育料	こども 青少年局	137,326 (192,681)	58,931 (93,429)	2,238 (9,397)	76,157 (89,855)	44.5% (53.4%)	▲ 8.9%	98.0% (98.2%)
その他の債権	—	5,564,969 (5,632,523)	697,922 (545,304)	4,280 (27,075)	4,862,767 (5,060,144)	12.6% (10.2%)	2.4%	92.1% (94.0%)
合計	—	35,711,181 (35,183,871)	6,164,800 (5,853,635)	▲ 27,264 (74,254)	29,573,645 (29,255,982)	17.2% (16.8%)	0.4%	96.8% (97.0%)

【内訳】

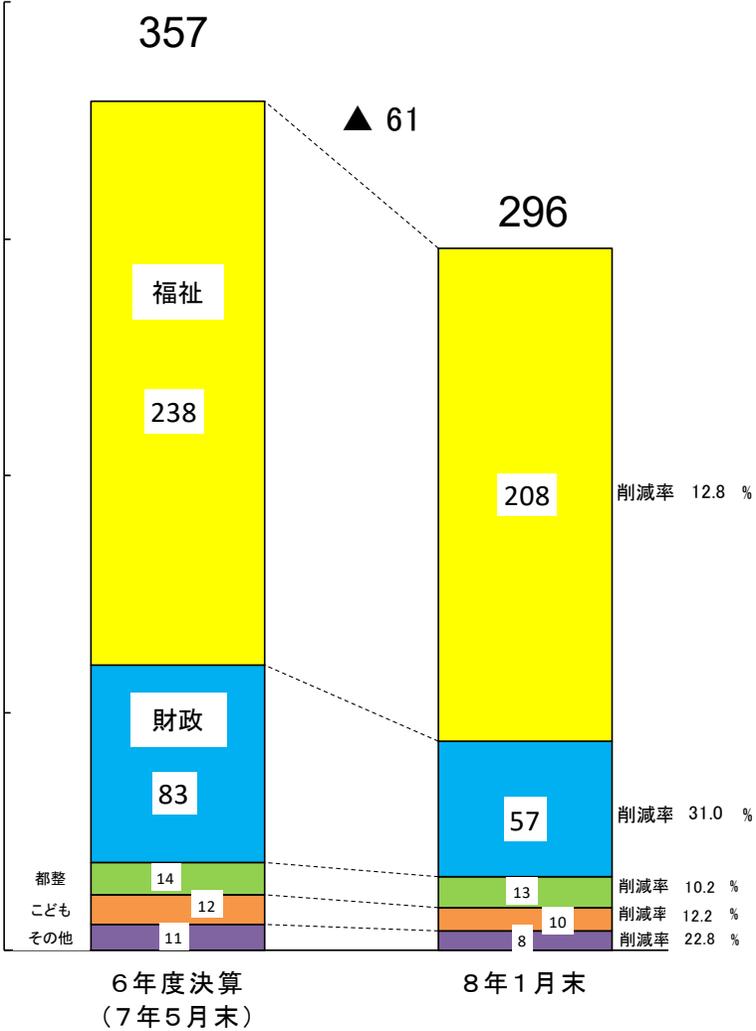
一般会計	—	20,566,002 (21,552,485)	3,183,335 (3,263,332)	▲ 281,177 (▲ 110,480)	17,663,844 (18,399,633)	14.1% (14.6%)	▲ 0.5%	97.9% (98.3%)
特別会計	—	15,145,179 (13,631,386)	2,981,465 (2,590,303)	253,913 (184,734)	11,909,801 (10,856,349)	21.4% (20.4%)	1.0%	92.8% (93.2%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

令和6年度決算時未収金の所属別の状況（令和8年1月末現在）

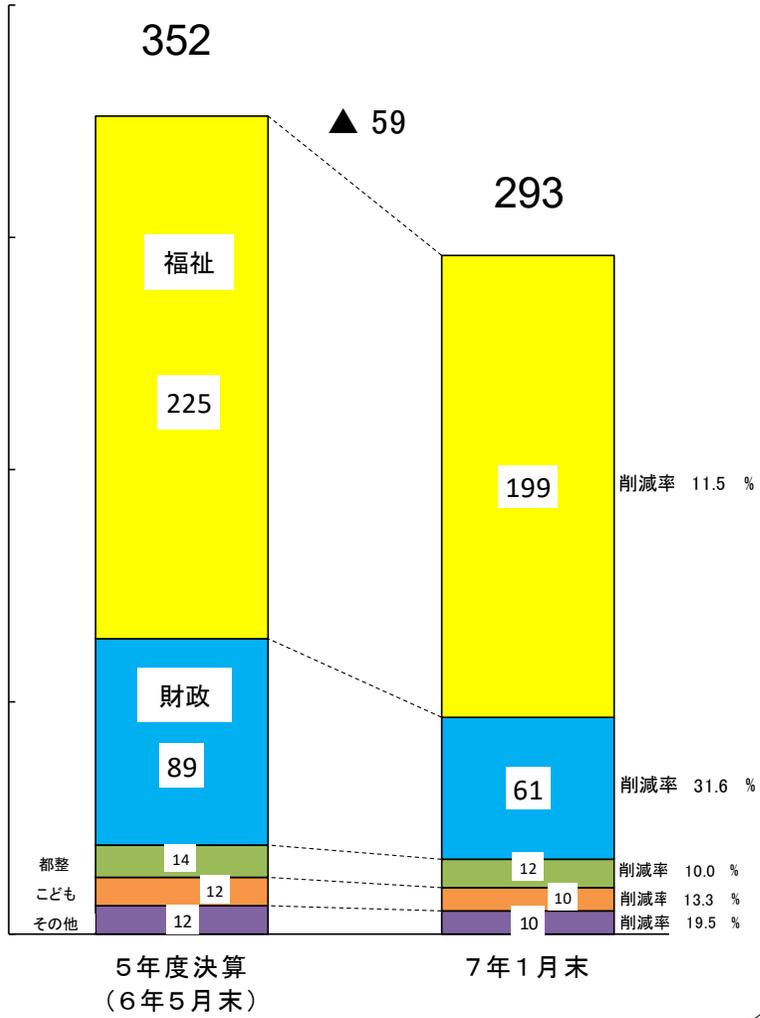
7年度

(単位：億円)



参考 6年度

(単位：億円)



令和6年度決算時未収金の所属別の状況（令和8年1月末現在）

上段：令和7年度

下段（）：令和6年度

（単位：千円）

所 属	前年度決算時 未収金残高 A	徴収済額 【過年度分】 B	不納欠損処分等※ 【過年度分】 C	未収金残高 【過年度分】 D=A-B-C	削減率 【過年度分】 E=(A-D)/A	削減率の比較 【過年度分】 Eの上段-下段（）	（参考） 徴収率 【現年度分】 （1月末）
総 務 局	2,094 (2,174)	0 (38)	0 (0)	2,094 (2,136)	0.0% (1.7%)	▲ 1.7%	— —
区 役 所	6,121 (3,517)	23 (446)	505 (▲ 1)	5,593 (3,072)	8.6% (12.7%)	▲ 4.1%	6.1% (0.0%)
経 済 戦 略 局	98,488 (103,383)	1,142 (9,236)	▲ 7 (0)	97,353 (94,147)	1.2% (8.9%)	▲ 7.7%	99.6% (99.0%)
中 央 卸 売 市 場	8,286 (7,318)	2,125 (470)	201 (3)	5,960 (6,845)	28.1% (6.5%)	21.6%	99.7% (99.8%)
市 民 局	8,091 (6,163)	199 (817)	0 (▲ 396)	7,892 (5,742)	2.5% (6.8%)	▲ 4.3%	13.9% (39.8%)
財 政 局	8,281,831 (8,899,084)	2,592,297 (2,668,420)	▲ 21,406 (140,195)	5,710,940 (6,090,469)	31.0% (31.6%)	▲ 0.6%	98.4% (98.4%)
契 約 管 財 局	62,958 (77,631)	8,666 (18,208)	0 (0)	54,292 (59,423)	13.8% (23.5%)	▲ 9.7%	93.1% (95.8%)
福 祉 局	23,803,173 (22,505,231)	3,051,174 (2,660,662)	▲ 11,857 (▲ 73,523)	20,763,856 (19,918,092)	12.8% (11.5%)	1.3%	91.1% (91.2%)
健 康 局	5,657 (1,014)	85 (81)	▲ 3 (▲ 1)	5,575 (934)	1.4% (7.9%)	▲ 6.5%	99.6% (99.6%)
こ ど も 青 少 年 局	1,163,770 (1,209,209)	136,597 (151,719)	4,898 (8,945)	1,022,275 (1,048,545)	12.2% (13.3%)	▲ 1.1%	95.5% (96.0%)
環 境 局	16,941 (16,606)	3,312 (3,187)	▲ 58 (▲ 286)	13,687 (13,705)	19.2% (17.5%)	1.7%	88.6% (88.7%)
都 市 整 備 局	1,398,793 (1,372,720)	143,082 (137,933)	▲ 50 (▲ 1)	1,255,761 (1,234,788)	10.2% (10.0%)	0.2%	98.3% (98.1%)
建 設 局	254,015 (281,242)	141,171 (145,616)	▲ 3 (22)	112,847 (135,604)	55.6% (51.8%)	3.8%	93.7% (95.2%)
大 阪 港 湾 局	252,737 (254,247)	6,683 (1,144)	0 (0)	246,054 (253,103)	2.6% (0.4%)	2.2%	99.8% (99.9%)
消 防 局	589 (492)	0 (0)	0 (0)	589 (492)	0.0% (0.0%)	0.0%	0.0% (0.0%)
水 道 局	156,367 (243,370)	67,102 (47,334)	▲ 1,670 (▲ 841)	90,935 (196,877)	41.8% (19.1%)	22.7%	94.2% (94.4%)
教 育 委 員 会 事 務 局	191,270 (200,470)	11,142 (8,324)	2,186 (138)	177,942 (192,008)	7.0% (4.2%)	2.8%	24.0% (92.2%)
合 計	35,711,181 (35,183,871)	6,164,800 (5,853,635)	▲ 27,264 (74,254)	29,573,645 (29,255,982)	17.2% (16.8%)	0.4%	96.8% (97.0%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

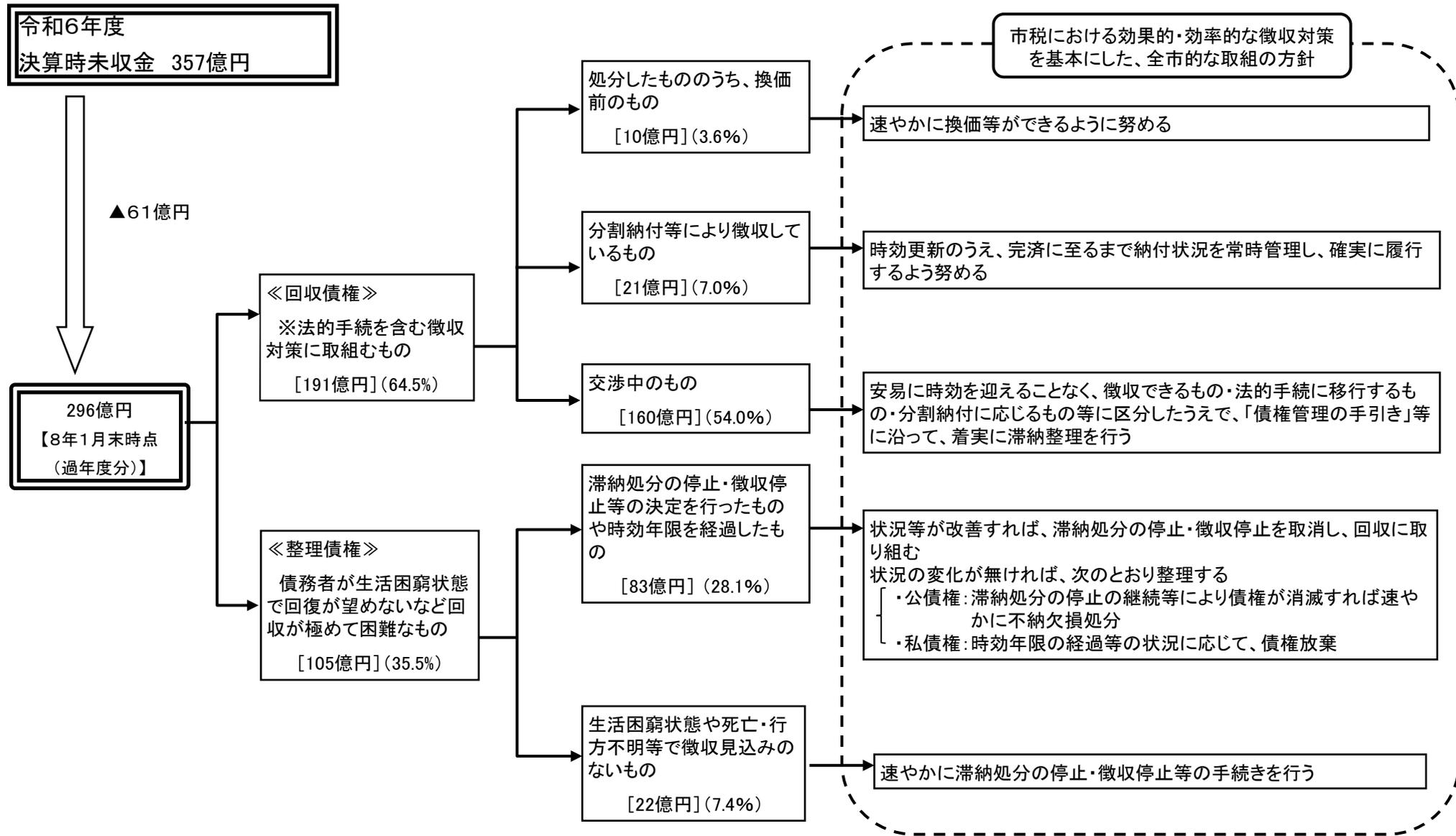
令和6年度決算時未収金のその他主要債権別の状況（令和8年1月末現在）

上段: 令和7年度
参考 下段(): 令和6年度
(単位: 千円)

債権名	所属	前年度決算時 未収金残高 A	徴収済額 【過年度分】 B	不納欠損処分等※ 【過年度分】 C	未収金残高 【過年度分】 D=A-B-C	削減率 【過年度分】 E=(A-D)/A	削減率の比較 【過年度分】 Eの上段-下段()	(参考) 徴収率 【現年度分】 (1月末)
後期高齢者医療保険料	福祉局	510,592 (456,553)	163,842 (141,310)	2,083 (413)	344,667 (314,830)	32.5% (31.0%)	1.5%	90.9% (91.2%)
生活保護法指定 医療機関等返還金		457,630 (458,254)	3,102 (2,011)	0 (26)	454,528 (456,217)	0.7% (0.4%)	0.3%	64.0% (100.0%)
国民健康保険料(不現住)		148,231 (143,769)	0 (0)	▲ 4,399 (2,430)	152,630 (119,539)	▲ 3.0% (16.9%)	▲ 19.9%	0.0% (0.0%)
国民健康保険給付費返還金		395,891 (409,899)	73,622 (57,930)	2,952 (3,015)	319,317 (348,954)	19.3% (14.9%)	4.4%	66.0% (73.1%)
介護保険給付費不正・ 不当利得返還金及び加算金		201,654 (120,827)	72,940 (4,240)	0 (2,532)	128,714 (114,055)	36.2% (5.6%)	30.6%	34.3% (7.4%)
大学奨学費貸付金返還金収入		29,348 (31,585)	4,290 (1,141)	▲ 687 (151)	25,745 (30,293)	12.3% (4.1%)	8.2%	83.5% (79.3%)
居宅介護給付費返還金 (居宅生活支援費返還金)		63,044 (62,519)	11,351 (590)	0 (0)	51,693 (61,929)	18.0% (0.9%)	17.1%	0.0% (0.0%)
土地賃貸料	契約管財局	56,381 (71,132)	8,666 (18,208)	0 (0)	47,715 (52,924)	15.4% (25.6%)	▲ 10.2%	93.6% (95.8%)
母子父子寡婦福祉貸付金	こども青少年局	573,391 (595,646)	31,525 (33,842)	0 (0)	541,866 (561,804)	5.5% (5.7%)	▲ 0.2%	79.5% (79.4%)
児童扶養手当返還金		194,568 (190,184)	14,855 (15,774)	2,805 (▲ 1,313)	176,908 (175,723)	9.1% (7.6%)	1.5%	48.7% (54.3%)
児童福祉施設 徴収金		109,616 (106,420)	4,921 (5,815)	213 (1,082)	104,482 (99,523)	4.7% (6.5%)	▲ 1.8%	54.8% (58.5%)
霊園手数料	環境局	11,953 (12,122)	2,907 (2,512)	▲ 58 (▲ 286)	9,104 (9,896)	23.8% (18.4%)	5.4%	88.5% 88.7%
不正入居等損害金 (市営住宅)	都市整備局	973,761 (961,469)	12,518 (15,079)	0 (0)	961,243 (946,390)	1.3% (1.6%)	▲ 0.3%	3.8% (5.2%)
下水道使用料	建設局	171,407 (169,708)	120,141 (115,883)	0 (0)	51,266 (53,825)	70.1% (68.3%)	1.8%	93.9% (95.2%)
土地賃貸料 (一般会計)	大阪港湾局	136,501 (141,105)	1,687 (998)	0 (0)	134,814 (140,107)	1.2% (0.7%)	0.5%	100.0% (99.9%)
土地賃貸料相当損害金等		76,754 (82,543)	5 (6)	0 (0)	76,749 (82,537)	0.0% (0.0%)	0.0%	100.0% (100.0%)
給水料	水道局	133,593 (111,409)	63,226 (44,253)	▲ 1,675 (▲ 841)	72,042 (67,997)	46.1% (39.0%)	7.1%	94.2% (94.4%)
学校給食費	教育委員会 事務局	89,684 (97,291)	5,251 (5,436)	0 (0)	84,433 (91,855)	5.9% (5.6%)	0.3%	23.3% (92.5%)
高等学校等奨学金 貸付金返還金		37,794 (39,088)	3,007 (1,096)	2,074 (13)	32,713 (37,979)	13.4% (2.8%)	10.6%	71.3% (72.8%)

※ 不納欠損処分等…不納欠損処分及び調定変更による増減の額

令和6年度決算時未収金の解消に向けた方向性(令和8年1月末時点)



※以下、本資料における法的手続とは、強制徴収公債権においては差押え及び交付要求、私債権・非強制公債権においては、訴訟、支払督促及び強制執行に係る手続きのことで。

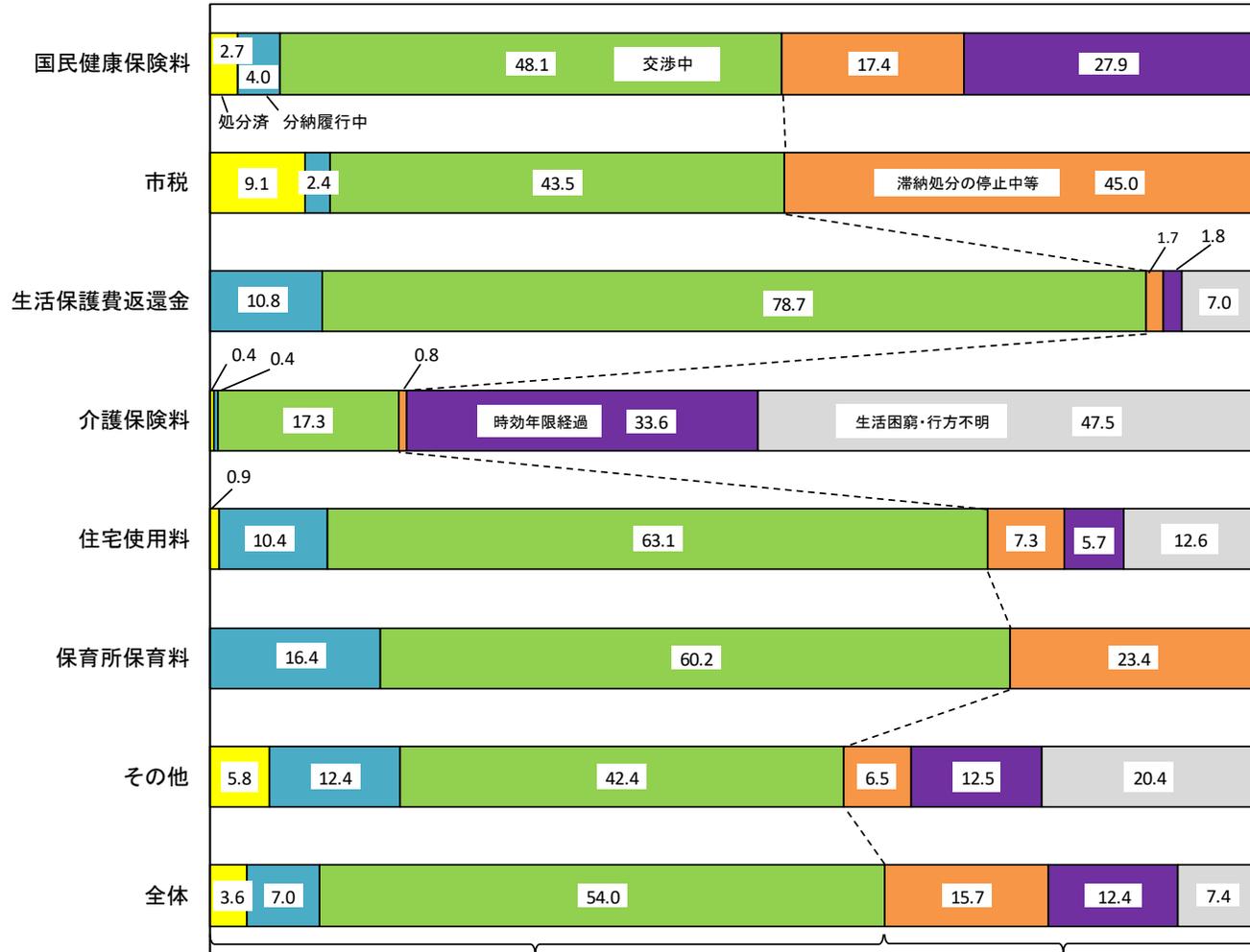
令和6年度決算時未収金の整理状況(令和8年1月末時点) ～主要6債権別取組状況の割合～

回収債権

整理債権

〔 処分済み 分納履行中 交渉中 〕〔 滞納処分の停止等 時効年限経過 生活困窮・行方不明等 〕

(単位:%)



参考: 未収金残高

90億円

57億円

85億円

12億円

3億円

1億円

49億円

296億円

回収債権

整理債権

議題 2

令和7年度出納整理期間の取組強化の徹底について

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 国民健康保険料 整理番号 026 【福祉局生活福祉部保険年金課】

現年度分

決算見込未収金残高 5,256,517 千円(前年度決算 6,148,411 千円)	1月末徴収率 86.0 %(前年度1月末 86.7 %)
未収金残高目標 5,287,068 千円(前年度目標 5,215,969 千円)	決算見込徴収率 91.2 %(前年度決算 89.8 %)
	目標徴収率 91.2 %(前年度目標 91.5 %)

●主な取組

【区での主な取組】

- ・初期未納対策の強化(新規加入時の口座振替勧奨の徹底や初期未納者への電話勧奨等による自主納付の促進等)
- ・滞納処分の徹底(市債権回収対策室との連携も活用した速やかな滞納処分)
- ・滞納整理の強化(完納に至らない分割納付等に応じることなく滞納世帯の状況を精査し、適宜執行停止処分等を実施)
- ・資格適正化・適正賦課の徹底(不要な調定の整理)

【局での主な取組】

- ・区長に対して未収金残高削減に向けた重点取組の徹底・強化を要請
- ・区の取組に対する進捗管理を市債権回収対策室とともに実施
- ・市債権回収対策室(国保・介護班)による滞納処分の強化
- ・収納対策の進捗が思わしくない区に対して、局の収納整理チームの訪問支援による助言・指導を実施
- ・弁護士資格を有する職員による高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を適宜実施
- ・増加傾向にある外国人被保険者への対策として、区と、入国管理局や日本語学校といった関係機関との連携強化を支援

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

1月末現在の徴収率は対前年同月比を下回っており、厳しい状況であるが、目標達成のため、引き続き、初期未納対策の強化、滞納処分の徹底、滞納整理の強化、資格適正化・適正賦課を徹底する。

福祉局においては、区の取組に対する進捗管理を市債権回収対策室と行うとともに、市債権回収対策室(国保・介護班)における滞納処分を強化する。

また、収納対策の進捗が思わしくない区に対して、局の収納整理チームの訪問支援による助言・指導を行うほか、弁護士資格を有する職員による高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を適宜実施する等、未収金残高の圧縮に向け、区・局・市債権回収対策室の連携をさらに強化する。

さらに、増加傾向にある外国人被保険者への対策として、区と、入国管理局や日本語学校といった関係機関との連携を強化することで、国保加入届から制度理解、口座振替申込完了までの一気通貫した取組を実施する等、保険料未納対策を強化する。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局	
債権名 国民健康保険料 整理番号 026	
未収金の解消に向けた取組	未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・取組内容</p> <p>○令和6年度に実施した取組を継続するとともに、更なる取組の実施にあたっては、状況を踏まえた選択と集中を行いながら、限られた体制の中で効果的な収納対策を強化・推進する。また、窓口での接触機会が減少していることから、自主納付を促す取組や、来庁に応じない滞納世帯に対する滞納処分をすみやかに実施する。</p> <p>【区での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替勧奨の強化や区の特性に応じた催告書の送付など自主納付を促進する取組を徹底する。 ・調定の削減に寄与する他保険加入調査や所得把握などを強化する。 ・分割納付を適用する場合における年度内完結の徹底、執行停止を見据えた滞納整理業務を強化する。 ・福祉局が作成する財産判明リストの活用による早期滞納処分を実施する。 <p>【局での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長会や課長会において取組の方向性の共有と取組を進めるためのヒアリングを実施するとともに、好事例の共有により、各区における取組の選択肢を拡充する。 ・区の取組に対する進捗管理を徹底するとともに、収納整理チームや弁護士職員が、進捗状況に応じた助言・指導を適宜行う体制を構築する。 ・区の収納対策が停滞しないよう、収納整理チームの早期介入により時機を逸することのない指導を実施する。 ・弁護士職員による、階層別の研修を実施するとともに、高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を実施する。 	<p>・取組内容</p> <p>○未納を発生させない主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ページー口座振替受付サービスやWEB口座振替申込を活用し、新規加入者に対する口座振替勧奨を徹底する。 ・留学などの外国人が増加する中、各区役所において受入先の教育機関と連携し、制度理解を促進する。 <p>○早期の未納解消に向けた主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入国管理局との連携強化を図るなど、外国人の保険料未納対策を強化する。 ・コールセンターによる電話督促や所得申告勧奨などの業務について、対象や発信時間などを分析し、効果的な実施となるよう改善する。
<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>【区での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期未納対策の強化として、新規加入者への口座振替勧奨や口座振替不能世帯に対する督促を徹底するとともに、区の特性に応じた電話勧奨や催告書の文書送付等、自主納付を促進する取組を実施。 ・資格適正化・適正賦課の徹底として、他保険加入疑義世帯に対する届出勧奨や不現住調査事務及び所得未申告世帯に対する届出勧奨事務を、国保資格・賦課担当と連携して実施。 ・滞納処分の徹底として、自主納付を促してもなお納付に応じない世帯に対しては、財産が判明次第速やかに滞納処分を実施するとともに、滞納整理の強化として、完納に至らない分割納付等に応じることなく滞納世帯の状況を精査し、適宜執行停止処分等を実施。 ・滞納整理にあたっては、局が作成する財産判明リストや市債権回収対策室との連携(税との重複案件の引継)を活用。 <p>【局での主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区長に対して徴収率向上及び未収金残高縮減に向けた重点取組の徹底・強化を要請。 ・局が毎月提供している財産調査結果リストの具体的な活用方法等について幹事係長会等を通じて改めて周知。あわせて、各区好事例を集約、全区へ共有し各区における取組の選択肢を拡充。 ・区の取組に対する進捗管理を市債権回収対策室とともに実施。 ・収納対策の進捗が思わしくない区に対して、局の収納整理チームが訪問支援による助言・指導を実施。 ・弁護士資格を有する職員による階層別研修を実施するとともに、高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を実施。 ・増加傾向にある外国人被保険者への対策として、区と、入国管理局や日本語学校といった関係機関との連携強化を支援。 <p>【滞納整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押額: 1,123,812,521円(対前年同月比 +118,761,697円) ・換価・充当額: 385,698,968円(前年同月比 +37,647,129円) ・差押予告件数: 24,383件(対前年同月比 +3,078件) ・差押件数: 6,522件(対前年同月比 +291件) ・執行停止件数: 8,966件(対前年同月比 ▲1,169件) 	<p>・1月末現在の取組状況</p> <p>○未納を発生させない主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ページー口座振替受付サービスやWeb口座振替申込を活用し、新規加入者に対する口座振替勧奨を徹底。 ・特徴2分の1判定エラーとなる対象者の未納対策として、各区に対し、口座振替勧奨を促すとともに、ナッジ理論に基づき作成したWeb口座振替受付サービス利用ビラを連携。 ・外国人加入者の4割を占める外国人留学生の未納対策として、日本語学校等との連携による国保加入届から制度理解、口座振替申込完了までの一気通貫した取組を実施するとともに、局のサポートにより各区が入国管理局との連携強化を図る等、外国人の保険料未納対策を強化。 <p>【口座振替】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替加入率: 43.95%(対前年同月比 ▲2.53ポイント) ・口座振替率: 93.65%(対前年同月比 +0.68ポイント) ・新規口座登録世帯数: 35,659世帯(対前年同月比 ▲1,396世帯) ・ページー利用件数: 24,211件(対前年同月比 ▲2,630件) ・Web口座振替申込利用件数: 5,298件(対前年同月比 +2,079件)

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 市税 整理番号 001【財政局税務部収税課】

現年度分

決算見込未収金残高 4,466,566 千円(前年度決算 3,497,633 千円)	1月末徴収率 98.4 %(前年度1月末 98.4 %)
未収金残高目標 3,644,110 千円(前年度目標 3,652,937 千円)	決算見込徴収率 99.5 %(前年度決算 99.6 %)
	目標徴収率 99.6 %(前年度目標 99.5 %)

●主な取組

次年度に新たな未収金を発生させないよう、市税事務所においては、現年度分を中心に5月末までの収納をめざして次の取組を実施している。

- ・ 差押予告書、差押決定通知書等の文書による一斉催告とこれに連動した電話による納税督促の実施
- ・ 文書催告における、色付封筒の積極的な活用
- ・ 預貯金オンライン照会の活用等による効率的な預金調査の実施
- ・ 職種に応じた財産調査の実施(売掛金調査、クレジットカード調査等)
- ・ 財産判明分について早期の差押実施
- ・ SMS配信アプリを活用した納付督促の実施

未収金残高、徴収率ともに目標達成が厳しい状況にあるが、次の取組を実施し、目標達成を目指す。

- ・ 各市税事務所の状況に応じて取組を進め、市府民税第4期分、固定資産税・都市計画税第4期分等については、納期限から出納整理までの期間が短いことから、最新の課税資料に基づいた早期の給与照会や、催告の内容やスケジュールを変更するなど重点的に取り組み、確実に徴収するよう努める。
- ・ 収税課においては、毎月の収入状況及び個別事案の進捗状況を随時確認しながら、必要に応じて市税事務所にヒアリングを行い、より効果的な対策を提案するなど、各市税事務所の取組を推進する。

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

中期目標設定時に想定していた調定額を大きく上回る調定額が計上されていることから、目標徴収率を達成したとしても未収金残高目標の達成は厳しい状況である。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

財政局

債権名 市税 整理番号 001

未収金の解消に向けた取組

未収金の発生抑制に向けた取組

・取組内容

- ①令和6年度に引き続き、時期別の優先順位を明確にした取組を実施
 年度前半(6月～11月):過年度分に優先的に取組み、令和6年度課税分について各市税事務所一律の目標徴収率及び目標接触率を設定。
 年度後半(12月～5月)の取組事項
 現年度分に優先的に取組み、改めて目標や取組み内容などを設定
- ②効率的で効果的な事務処理の徹底
 ア 市税事務所間及び市税事務所と税務部の情報共有、状況把握の徹底
 イ 納税推進センター業務の検証と効果的な活用
- ③令和6年度決算内容や取組内容の検証と対応策の実施
 ア 他都市との比較などの決算数値の分析
 イ 取組内容などについての市税事務所ヒアリングの実施

・取組内容

- 納期内納付率向上に向けた取組を継続して実施する。
 ①口座振替加入勧奨
 ②クレジットカードやスマートフォン決済アプリでの納付などのキャッシュレス決済の利用勧奨
 ③納期限の周知
- 具体的には、
 ・納税通知書や督促状等へ案内周知ビラを同封
 ・ホームページ、メールマガジン、SNSなどによる周知
 ・本市(区)広報誌による周知
 ・市民税申告時や納付相談時を活用した案内 など

・1月末現在の取組状況

- ①年度前半の取組
 ・過年度分に優先的に取組み、令和6年度課税分について各市税事務所一律の目標徴収率及び目標接触率を設定
 ・滞納者と接触した場合、次の約束期限(来庁や提出など)を明確にし、履行監視を徹底
 ・預貯金オンライン照会などにより財産調査を進め、一定期間内に納税に応じない場合は積極的に滞納処分を実施
 ・滞納法人の決算書調査の計画的な実施
- ②ア
 ・情報共有や状況把握のため、収納対策担当課長会議を開催(7回)
 ・実務的な観点から補足説明や情報共有等を行うため、納税担当係長会議を開催(3回)
- ②イ
 ・納税推進センターの効果的な活用のため、業務内容についての検証を実施
 ・納税推進センターから提案のあったSMS配信アプリを活用した納付督促を実施
- ③ア
 ・他都市の決算関連数値等を確認し、本市の課題などを分析
 ・五都市収税担当課長会議等において他都市と課題を共有し、意見交換を実施
- ③イ
 ・目標達成に向けた進捗管理等のため、各市税事務所を訪問し、課題の共有や対応策を実施

・1月末現在の取組状況

- ・各市税事務所において実施する取組みの集約
 ・納税通知書や督促状等へ案内周知ビラを同封
 ・ホームページ、メールマガジン、SMSなどによる周知
 ・本市(区)広報誌による周知
 ・本市関連施設、駅共有掲示板、包括連携協定締結企業などへのポスター掲示による周知
 ・納付相談時を活用した案内

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 生活保護費返還金(保護費収入) 整理番号 016 【福祉局生活福祉部保護課】

現年度分

決算見込未収金残高 974,655 千円(前年度決算 690,510 千円)	1月末徴収率 65.1 %(前年度1月末 67.7 %)
未収金残高目標 815,996 千円(前年度目標 894,052 千円)	決算見込徴収率 73.6 %(前年度決算 78.8 %)
	目標徴収率 75.6 %(前年度目標 74.0 %)

●主な取組

- ・少額滞納債権に係る徴収の徹底により効率的な債権管理を目指すこととし、具体的な対象者リストを周知したうえで、各実施機関の少額債権完納に向けた取組みを促す。(令和8年2月中通知予定)
- ・申出徴収(保護費からの天引き)が可能な少額滞納債権については、1回限りの申出徴収の実施方法について、定例査察指導員会議にて改めて周知をする予定。
- ・滞納繰越となった場合、令和7年度に過年度調定として計上される地方自治法施行令第159条戻入金について、令和8年1月末時点で未納となっている滞納債務者をリスト化し、出納整理期間までの完納を目指すように各実施機関に周知する。(令和8年2月中リスト送付予定)

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

- ・現年度徴収額は昨年度同時期より増加しており、目標額を上回る見込であるものの、調定額も見込を上回っており、結果として決算見込徴収率は目標徴収率を下回っている。
 - ・一方、未収額の多い過年度分については、目標徴収率である3.5%を上回る3.7%を徴収率として見込んでおり、目標未収金残高を達成する見込みである。
- 以上の影響額等を勘案した結果、不納欠損も含めた債権の整理を進めていくことと合わせて、目標とする未収金残高を達成する見込である。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局

債権名 生活保護費返還金 整理番号 016

未収金の解消に向けた取組

未収金の発生抑制に向けた取組

・取組内容

・全実施機関及び福祉局保護課の滞納処分担当で、年間取組スケジュールを策定したうえで、各取組み事項について客観的数値化による評価を行い、全実施機関における未収金削減に向けた取り組みを推進する。
 ・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であることについて、保護廃止の債務者に対し通知するため、債務承認書受領後のタイミングで、納付書に周知ピラを同封する。

・取組内容

・経理事務監査において、年間重点取組みスケジュールに応じた個別ケース(出納整理閉鎖まで未納のままとなっていた現年度少額債権、滞納処分可能な債権、他区申出徴収が可能な債権)を選定し、点検することで、具体的な改善点に関する助言を行い、組織的な意識改革を促す。
 ・年度末前(2月～3月)に未納者リストを作成し、各実施機関へ配付し、出納整理期間中に個人の収入状況に合わせた納付計画も含めた納付交渉の徹底を促す。また、新たに出納閉鎖後に配付した未納者リストの納付状況を確認し、今後の納付計画・交渉に活用する。

・1月末現在の取組状況

・年間取組スケジュールに基づいて、滞納処分可能な債権への財産調査を実施する等、差押に向けて効率的な財産調査の取組みを進めている。
 ・コンビニ納付・ペイ払いにより支払いが可能であること、滞納が続くと延滞金・差押・裁判等のリスクがあることを記載した、ナッジ理論を活用したピラの作成。

・1月末現在の取組状況

経理事務監査において、口座振替による徴収について、資金不足等により口座不能となった者のうち申出徴収が可能な債権については、申出徴収への変更を促し、他区の状況について情報提供を行っている。また、申出徴収可能な少額債権について、1回きりの申出徴収が可能であることを周知し、少額債権の完納に繋げている。

区役所で徴収事務を行っている債権の状況(1月末現在)

債権名: 生活保護費返還金

	令和7年度 1月末徴収率(A)		令和6年度 1月末徴収率(B)		対前年同月比 (A)-(B)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	2.8%	64.8%	2.7%	67.4%	0.1%	▲ 2.6%
北区	5.2%	56.4%	3.5%	75.2%	1.7%	▲ 18.8%
都島区	2.4%	71.5%	2.4%	62.6%	0.0%	8.9%
福島区	3.3%	67.0%	9.2%	57.1%	▲ 5.9%	9.9%
此花区	4.6%	68.5%	4.3%	72.0%	0.3%	▲ 3.5%
中央区	1.5%	57.5%	3.7%	51.7%	▲ 2.2%	5.8%
西区	4.4%	37.0%	5.6%	44.3%	▲ 1.2%	▲ 7.3%
港区	2.4%	53.7%	2.8%	75.0%	▲ 0.4%	▲ 21.3%
大正区	3.2%	64.2%	3.1%	65.3%	0.1%	▲ 1.1%
天王寺区	2.1%	36.3%	2.6%	44.4%	▲ 0.5%	▲ 8.1%
浪速区	3.3%	53.6%	1.2%	67.1%	2.1%	▲ 13.5%
西淀川区	2.5%	68.0%	2.9%	58.4%	▲ 0.4%	9.6%
淀川区	2.3%	60.6%	2.5%	70.4%	▲ 0.2%	▲ 9.8%
東淀川区	1.6%	63.7%	1.9%	69.8%	▲ 0.3%	▲ 6.1%
東成区	1.1%	61.4%	1.6%	64.8%	▲ 0.5%	▲ 3.4%
生野区	2.2%	77.1%	2.3%	80.4%	▲ 0.1%	▲ 3.3%
旭区	3.3%	60.5%	4.1%	60.4%	▲ 0.8%	0.1%
城東区	4.1%	70.9%	3.5%	69.8%	0.6%	1.1%
鶴見区	3.7%	68.9%	4.9%	65.9%	▲ 1.2%	3.0%
阿倍野区	2.1%	49.2%	1.3%	58.7%	0.8%	▲ 9.5%
住之江区	3.2%	64.6%	3.5%	67.8%	▲ 0.3%	▲ 3.2%
住吉区	3.9%	66.7%	3.8%	69.0%	0.1%	▲ 2.3%
東住吉区	4.3%	73.7%	3.1%	70.0%	1.2%	3.7%
平野区	2.4%	64.5%	1.8%	65.4%	0.6%	▲ 0.9%
西成区	2.6%	70.1%	2.3%	67.0%	0.3%	3.1%

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 介護保険料 整理番号 064【福祉局高齢者施策部介護保険課】

現年度分

決算見込未収金残高 712,106 千円(前年度決算 719,416 千円)	1月末徴収率 97.5 %(前年度1月末 97.5 %)
未収金残高目標 717,618 千円(前年度目標 739,793 千円)	決算見込徴収率 98.9 %(前年度決算 98.9 %)
	目標徴収率 98.9 %(前年度目標 98.8 %)

●主な取組

- ①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化
第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。
- ②民間委託業者の電話・訪問等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化
65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。
- ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化
年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。
- ④被保険者資格の適正化
不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。
- ⑤ナッジ理論を活用し、未納によるリスクを分かり易く伝えるピラを滞納者に送付
督促状や催告書に同封し、滞納保険料の納付を促し、未収金の発生を防止することを目指す。

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

現年度徴収率については、3区は前年度同月を下回っているものの、21区は同水準または上回っており、全区合計の徴収率は前年度同月と同水準となっている。
 過年度徴収率については、5区は前年度同月を下回っているものの、19区は上回っており、全区合計の徴収率は前年度同月の徴収率を上回っている。
 現時点での徴収率について、現年度分は目標98.9%に対し97.5%となっており、前年度同月時点と同水準であることから、目標達成は可能であると考えている。
 過年度分は目標18.3%に対し17.0%となっている。前年度においては、同月時点で14.6%であり、年度末実績が17.1%であることから、1月末から年度末にかけて2.5%徴収率が上昇したことを考慮すると、目標徴収率の達成は可能と見込んでいるが、引き続き未収金圧縮のため徴収対策を強力に実施していく必要があると考えている。
 なお、目標達成のための取組みとして、3月から5月末(出納閉鎖期間)にかけて第3次徴収対策を実施する。

【参考】

1次対策内容(7月～10月):一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書や最終催告書等を送付。
 2次対策内容(12月～2月):減免等により特徴停止となった滞納者を中心に納付勧奨文書・納付書や最終催告書等を送付。
 また、各区で行っている生活保護担当と連携した生活保護受給中滞納への督促や居所不明者に対する不現住処理などの独自の徴収対策については引き続き実施し、区・局全体で目標徴収率を達成できるよう努める。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

福祉局

債権名 介護保険料 整理番号 064

未収金の解消に向けた取組

未収金の発生抑制に向けた取組

・取組内容

- ①滞納処分の実施を見据えた滞納者への徴収強化
第1段階(生活保護費受給者等)を除くすべての段階(非課税層を含む)の滞納者について、財産調査を徹底し、差押を実施するなど滞納保険料の徴収強化を図る。
- ②民間委託業者の訪問徴収等の納付督促による早期滞納者等の徴収強化
65歳到達による資格取得後、特別徴収(年金から介護保険料を徴収)が開始されるまでの早期滞納者への電話・訪問等の納付督促を行う。
- ③各区による早期滞納者・高額滞納者への徴収強化
年間を3期に分けて実施する収納対策を行う。滞納状況・納付状況を分析し、各区において納付督促文書や差押予告等を送付し、積極的に滞納者との接触を図る。また、市債権回収対策室と連携し、最終催告書を送付するなど徴収強化を図る。
- ④被保険者資格の適正化
不現住者に対する被保険者資格の適正化により、不現住と疑われる者への速やかな現地調査の実施並びに住民基本台帳の職権削除依頼を行い、不必要な保険料賦課の削減を行う。
- ⑤時効間近の滞納保険料に対する納付勧奨
2年の時効を迎える滞納保険料に対し、年2回催告書及び納付勧奨文書の送付を行う。
- ⑥滞納処分の停止について
本市の滞納処分の停止基準に定めた要件を満たす場合は、順次、滞納処分の停止を行う。

・取組内容

- ・ナッジ理論を活用し、未納が続いた際のリスクを分かり易く伝えるピラを滞納者に送付する。

・1月末現在の取組状況

- ①【令和7年12月末実績】・財産調査件数:121,213件 ・差押件数:514件 ・差押金額:44,081千円
- ②【令和7年12月末実績】・早期督促:266,141千円 ・中長期督促【令和7年11月末実績】 28,264千円
- ③第1次対策期間の取組みを7月から10月にかけて、第2次対策期間の取組みを12月から1月末にかけて行い、各区において一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書を送付し、積極的に滞納者との接触を図った。
- ④【令和8年1月末実績】 調定削減額 16,137千円
- ⑤令和7年9月1日 5,157件発送
- ⑥停止を行った滞納者 41人 停止を行った金額 1,157千円 (令和8年1月末)

・1月末現在の取組状況

- ・ナッジ理論を活用したピラを督促状及び催告書に同封し送付。

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 住宅使用料 整理番号 001 【都市整備局住宅部管理課】

現年度分

決算見込未収金残高 139,029 千円(前年度決算 150,543 千円)	1月末徴収率 98.4 %(前年度1月末 98.2 %)
未収金残高目標 137,677 千円(前年度目標 136,933 千円)	決算見込徴収率 99.6 %(前年度決算 99.6 %)
	目標徴収率 99.6 %(前年度目標 99.6 %)

●主な取組

<都市整備局>

- ・各住宅管理センターから引継がれ局で管理している滞納者に対し、電話督促や文書による納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間に電話督促を行う。
- ・指導に従わない和解不履行者に対し、早期に強制執行を申立て、納付を促す。
- ・訴訟提起等の法的措置対象者で、反応のない者について、現地へ訪問し、実態を把握するとともに納付指導を行う。

<指定管理者>

- ・口座振替の利用を促す。特に新規申込者に重点的に勧奨する。
- ・局に引継ぐ前の3ヶ月未満の短期滞納者に対し、電話や呼出しによる納付指導などを集中的に行う。
- ・日中不在等により連絡が取れない滞納者については、帰宅する夜間や休日に電話による納付指導を行う。
- ・局への引継ぎ対象となりうる滞納者に対し、局への引継ぎ後は明渡訴訟や強制執行手続き等の法的措置に移行する旨の説明を徹底し、早期の滞納解消に向けて指導を行う。

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

徴収率は目標達成見込みである。未収金残高については調定額が想定より増加しているため、目標にわずかに届かないものの概ね達成見込みである。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

都市整備局

債権名 住宅使用料 整理番号 001

未収金の解消に向けた取組

未収金の発生抑制に向けた取組

・取組内容

・退去滞納者や相続人で所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、住民基本台帳との連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努める。
 ・所在の判明している退去滞納者に対して、引き続き文書督促や現地訪問督促を実施する。督促を行うも支払いのない者に対しては速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法人への退去滞納催告委託案件とする。
 ・委託先より、保証人に対しても支払説得依頼通知を発送する。
 ・分割納付を誓約している者については、常に履行状況を確認し不履行になった場合には速やかに委託先より催告を行う。
 ・委託先において催告を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を図る。
 ・滞納期間3ヶ月未満の入居中の滞納者で、督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取り組みを実施する。

・取組内容

・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による納付勧奨や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施。また定期的な研修を通じ滞納整理の取り組み強化を図る。
 ・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導するなど細やかな対応を行っていく。
 ・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を引き続き実施する。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送する。
 ・引き続き、口座振替・代理納付実施率の向上を目指す。特に新規申込者に重点的に勧奨する。また令和7年11月にオンライン申請を実施予定。

・1月末現在の取組状況

・退去滞納者については、文書督促や現地訪問督促を実施している。督促を行うも支払いのない者に対しては、速やかに債権回収を専門的に行っている弁護士法人に委託し、徴収率の向上を図っている。(1月末時点委託案件回収額: 5,999千円)
 ・委託先において督促を行うも支払いがない者に対しては、速やかに法的措置への移行を行っている。(1月末時点債権差押申立件数: 31件 取立件数: 3件)
 ・所在不明の者については、引き続き定期的な住民票の取得を行うとともに、住民基本台帳システムとの連携システムを活用し、早期の転居先の把握に努めている。
 ・督促を行うも支払いに応じず時効到来する恐れのある者に対しては、引き続き支払督促の取り組みを実施していく。
 ・破産などで免責を受けたものに対する債権放棄の実施に向けて準備を行っている。

・1月末現在の取組状況

・滞納期間3ヶ月までの短期滞納については、指定管理者において、文書・電話による督促や、保証人に対して滞納者への納付説得依頼文書の発送を引き続き実施するとともに、定期的な研修を通じ滞納整理の取り組み強化を図っている。
 ・滞納期間3ヶ月以上のもので明渡請求の内容証明を発送したものについては、明渡訴訟移行前に訪問員による支払指導や即決和解の手続きへ誘導する取組を実施している。(1月末時点即決和解申出件数: 142件)
 ・即決和解申出者に対し和解期日までの毎月の収納状況を管理し、滞納額を増やさないために電話及び文書による督促を実施。また、即決和解当日不出頭者には、翌月に取消通知を発送している。
 ・引き続き、口座振替・代理納付実施率向上のための取組を行っている。特に新規申込者に重点的に勧奨する。また令和7年11月よりオンライン申請も可能とした。

令和7年度出納整理期間の取組及び未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

債権名 保育所保育料 整理番号 030 【こども青少年局幼保施策部幼保企画課】

現年度分

決算見込未収金残高 48,696 千円(前年度決算 61,000 千円)

1月末徴収率 98.0 %(前年度1月末 98.2 %)

未収金残高目標 57,991 千円(前年度目標 74,273 千円)

決算見込徴収率 98.6 %(前年度決算 98.6 %)

目標徴収率 98.6 %(前年度目標 98.4 %)

●主な取組

- ・複数月の滞納がある者や滞納額が増額している者など集中的に取り組む対象者には、早い段階から債務者の携帯や自宅の電話に架電、もしくは自宅に訪問し督促に取り組む。
- ・新たに未納が発生したものについて、児童手当等を利用した納付を勧め早期完納を促す。
- ・電話での対応や納付状況を確認の上、滞納者の生活状況を考慮しつつ、資力があるのに支払わない滞納者には差押え等の滞納処分を実施する。
- ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行う。
- ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減されている世帯に対して、分納増額など徴収に向けた働きかけを強化する。
- ・保育料の納期限の周知を行うとともに、口座振替による納付は払い忘れ防止につながるため、区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。

●未収金残高目標達成見込(債権所管の認識)について

1月末時点の徴収率は98.0%であり、前年度の同時期の徴収率98.2%をわずかに下回っているが、1月末時点での収納確認対象は年度の3分の2期分にあたる4～11月分保育料であり、出納閉鎖までに前年度実績かつ令和7年度の目標の徴収率98.6%には到達可能と考える。
 これまでの取組をさらに強化するとともに、初期未納者を中心に対応していくことで、未収金額の圧縮に努める。

令和7年度 未収債権に関する具体の取組状況(1月末)

こども青少年局

債権名 保育所保育料 整理番号 030

未収金の解消に向けた取組

未収金の発生抑制に向けた取組

・取組内容

- ・滞納処分がすみやかに実施できるよう、財産や居所の調査を徹底に行う。
- ・複数月の滞納がある者や滞納額が増額している者など集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電もしくは訪問し督促に取り組む。応じない場合は、職場へも電話も行う。
- ・児童手当やボーナスを利用した分納を促進する。
- ・電話での対応や納付状況を確認の上、滞納者の生活状況を考慮しつつ、資力があるのに支払わない滞納者には差押え等の滞納処分を実施する。
- ・より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組む。
- ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかける。
- ・児童手当について令和6年12月支払期から第3子以降分が増額されたため、該当世帯については同意徴収額や分割納付額の増額を交渉する。
- ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行う。
- ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。
- ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減されている世帯に対して、分納増額など徴収に向けた働きかけを強化する。

・取組内容

- ・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、入所不定者への口座振替の勧奨を行うなど、早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす。
- ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。
- ・市民税未申告につき保育料が仮決定で最高額となっており、未納額が増額している保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけるよう区役所と連携する。
- ・滞納整理を行う際に仮決定の者については改めて税情報を確認し、既に申告済のものを発見し次第区役所へ保育料変更決定を指示し、未収額の縮減に努める。
- ・令和6年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する。

・1月末現在の取組状況

- ・滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を徹底に行った。
- ・複数月の滞納がある者や滞納額が増額している者など集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電もしくは訪問し督促に取り組む。応じない場合は、職場へも電話も行った。
- ・児童手当やボーナスを利用した分納を促進した。
- ・電話での対応や納付状況を確認の上、滞納者の生活状況を考慮しつつ、資力があるのに支払わない滞納者には差押え等の滞納処分を実施した。
- ・より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組んだ。
- ・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。
- ・児童手当について令和6年12月支払期から第3子以降分が増額されたため、該当世帯については同意徴収額や分割納付額の増額を交渉した。
- ・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けを行った。
- ・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行った。
- ・令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減されている世帯に対して、分納増額など徴収に向けた働きかけを強化した。

・1月末現在の取組状況

- ・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、入所不定者への口座振替の勧奨を行うなど、早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざした。
- ・市民税未申告につき保育料が仮決定で最高額となっており、未納額が増額している保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけるよう区役所と連携した。
- ・滞納整理を行う際に仮決定の者については改めて税情報を確認し、既に申告済のものを発見し次第区役所へ保育料変更決定を指示し、未収額の縮減に努めた。

令和7年度 市債権回収対策室の徴収状況及び取組内容

上段：令和8年1月末

下段()：令和7年1月末

(1) 個別に事案引継を行ったもの

(単位：百万円)

債権名	所管局 (会計)	引継対象、条件	件数	引継金額	徴収目標額①	徴収実績②	進捗率 (②/①)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	国保制度離脱後に社会保険へ 加入及び市外転出の滞納者	1,458 件	223	82	65	79.3%
			(1,553 件)	(206)	(81)	(57)	(70.4%)
市 税	財政局	国民健康保険料 との重複滞納	1,843 件	209	109	86	78.9%
			(1,728 件)	(190)	(106)	(70)	(66.0%)
合 計 ①			3,301 件	432	(A) 191	(B) 151	79.1%
			(3,281 件)	(396)	(A) (187)	(B) (127)	(67.9%)

(2) 財産調査・滞納処分強化によるもの (区役所との連携による徴収効果額)

債権名	所管局 (会計)	対象条件	財産調査対象 滞納額	徴収効果目標額①	徴収効果額②	進捗率 (②/①)
国民健康保険料	福祉局 (国保)	全ての滞納者	11,468	1,372	1,312	95.6%
			(10,035)	(1,449)	(1,112)	(76.7%)
介護保険料	福祉局 (介護)	保険料第1段階 (生活保護の受給者等) を除く滞納者	1,268	415	295	71.1%
			(1,226)	(415)	(294)	(70.8%)
合 計 ②			12,736	(C) 1,787	(D) 1,607	89.9%
			(11,261)	(C) (1,864)	(D) (1,406)	(75.4%)

合計 ①+②	徴収目標額 (A) + (C) ①	徴収実績 (B) + (D) ②	進捗率 (②/①)
	1,978	1,758	88.9%
	(2,051)	(1,533)	(74.7%)

(3) 各所属の徴収事務 (強制徴収公債権) 担当者に向けた研修

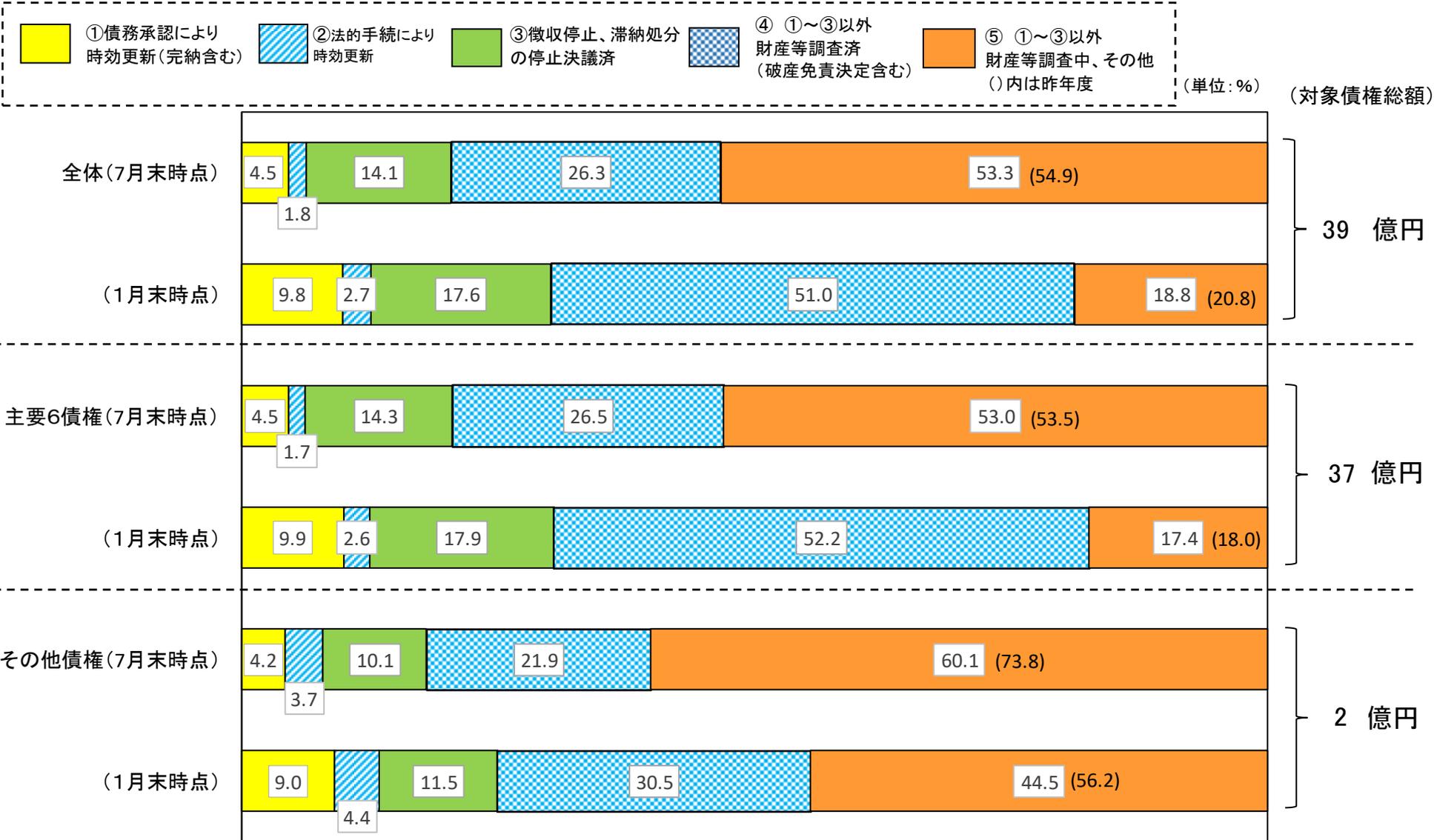
令和7年度見込み			うち区役所	
研修参加所属数 (局・区)	11所属 (7所属)	17名	7区 (6区)	10名
債権所管課数	【13所管】 (7所管)		【7所管】 (6所管)	

議題 3

消滅時効期間を経過する予定の債権に対する
適切な事務処理の徹底について
(令和8年1月末の状況など)

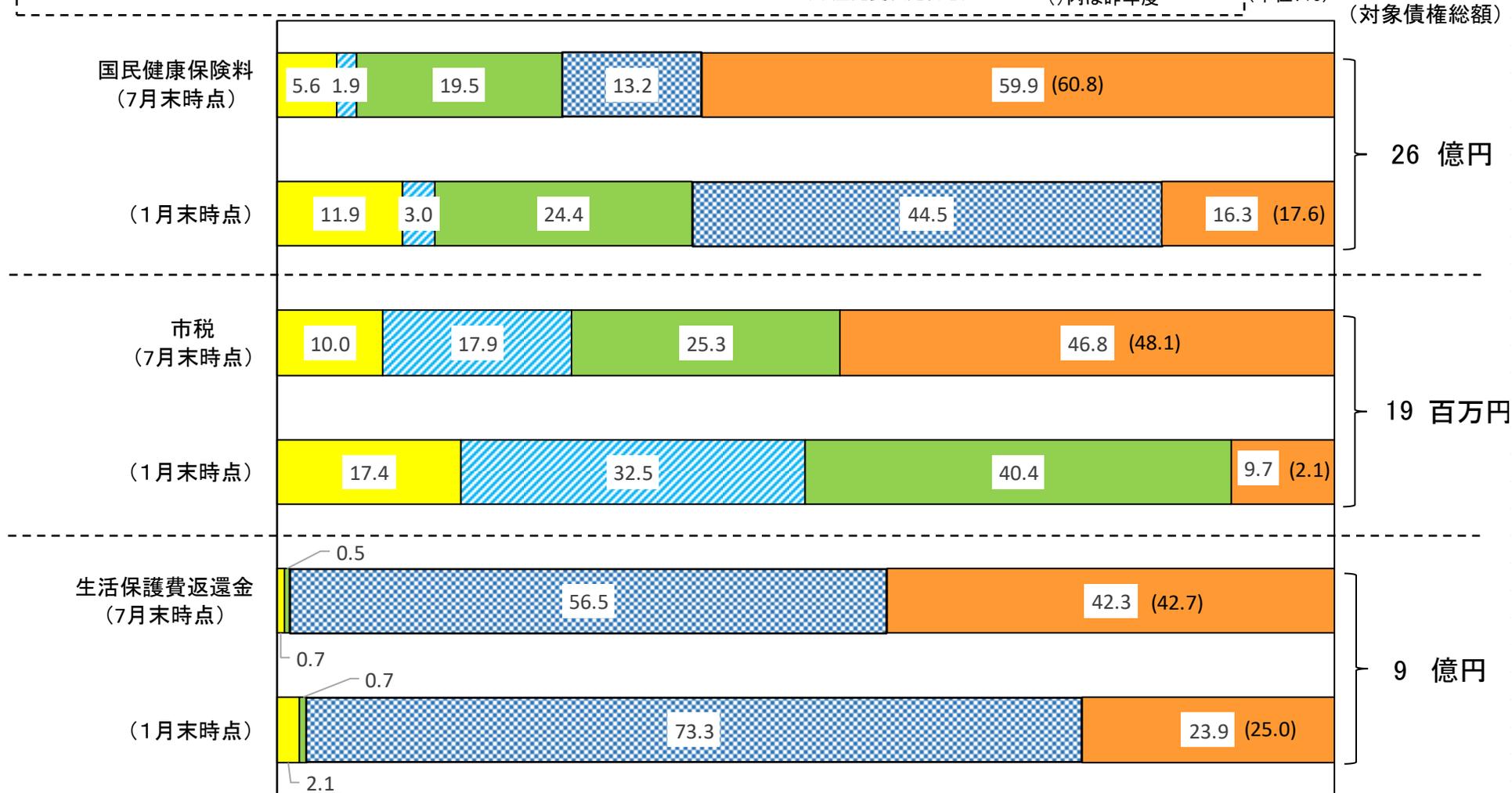
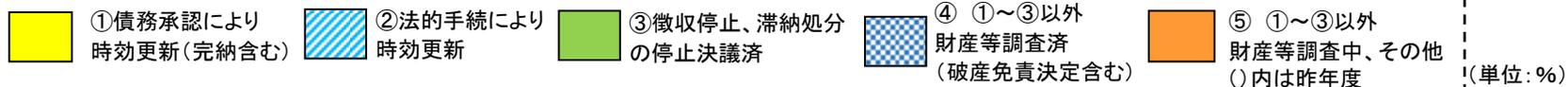
令和7年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(全体版)

(7月末と1月末の比較表)



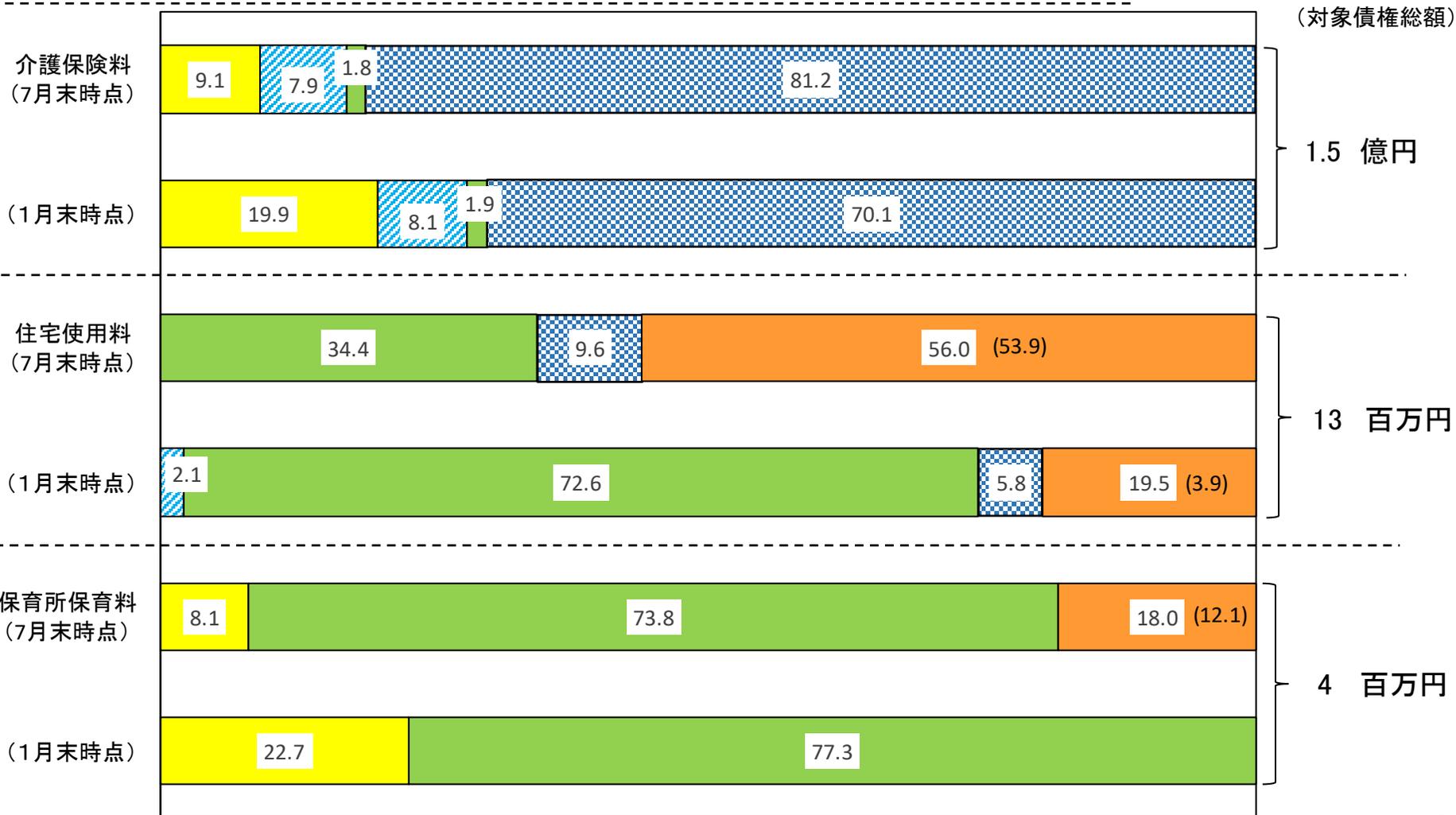
令和7年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(主要6債権別①)

(7月末と1月末の比較表)



令和7年度中に消滅時効期間を経過する予定の債権の対応状況比較(主要6債権別②) (7月末と1月末の比較表)

①債務承認により時効更新(完納含む)
 ②法的手続により時効更新
 ③徴収停止、滞納処分
の停止決議済
 ④ ①～③以外
財産等調査済
 ⑤ ①～③以外
財産等調査中、その他
()内は昨年度
 (単位: %)



議題 4

行政区別の未収金残高目標について
(令和8年1月末の状況)

令和7年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 国民健康保険料

	令和7年度 1月末徴収率(A)		令和7年度 目標徴収率(B)		令和6年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)-(B)		対前年同月比 (A)-(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	19.7%	86.0%	25.0%	91.2%	20.2%	86.7%	▲ 5.3%	▲ 5.2%	▲ 0.5%	▲ 0.7%
北区	20.7%	86.2%	27.2%	91.8%	22.7%	87.1%	▲ 6.5%	▲ 5.6%	▲ 2.0%	▲ 0.9%
都島区	25.4%	88.1%	31.8%	92.2%	28.4%	88.9%	▲ 6.4%	▲ 4.1%	▲ 3.0%	▲ 0.8%
福島区	26.6%	90.2%	30.3%	94.2%	28.2%	90.5%	▲ 3.7%	▲ 4.0%	▲ 1.6%	▲ 0.3%
此花区	20.2%	89.3%	18.5%	91.6%	12.9%	88.4%	1.7%	▲ 2.3%	7.3%	0.9%
中央区	18.5%	81.6%	26.7%	88.1%	19.1%	82.1%	▲ 8.2%	▲ 6.5%	▲ 0.6%	▲ 0.5%
西区	18.8%	81.4%	24.7%	88.6%	19.9%	82.7%	▲ 5.9%	▲ 7.2%	▲ 1.1%	▲ 1.3%
港区	26.5%	88.5%	34.9%	93.0%	31.8%	88.9%	▲ 8.4%	▲ 4.5%	▲ 5.3%	▲ 0.4%
大正区	19.5%	86.6%	25.0%	92.4%	20.2%	87.2%	▲ 5.5%	▲ 5.8%	▲ 0.7%	▲ 0.6%
天王寺区	23.3%	88.8%	33.6%	92.8%	23.3%	89.7%	▲ 10.3%	▲ 4.0%	0.0%	▲ 0.9%
浪速区	17.6%	74.4%	24.5%	82.0%	21.7%	74.6%	▲ 6.9%	▲ 7.6%	▲ 4.1%	▲ 0.2%
西淀川区	19.6%	86.3%	20.1%	92.6%	17.7%	88.8%	▲ 0.5%	▲ 6.3%	1.9%	▲ 2.5%
淀川区	16.8%	84.8%	22.7%	90.7%	16.5%	86.1%	▲ 5.9%	▲ 5.9%	0.3%	▲ 1.3%
東淀川区	18.1%	85.1%	24.7%	90.2%	20.6%	86.2%	▲ 6.6%	▲ 5.1%	▲ 2.5%	▲ 1.1%
東成区	19.9%	85.7%	22.8%	91.6%	20.7%	86.7%	▲ 2.9%	▲ 5.9%	▲ 0.8%	▲ 1.0%
生野区	16.2%	81.9%	27.5%	89.3%	14.9%	82.3%	▲ 11.3%	▲ 7.4%	1.3%	▲ 0.4%
旭区	15.7%	86.7%	18.5%	91.2%	16.5%	87.3%	▲ 2.8%	▲ 4.5%	▲ 0.8%	▲ 0.6%
城東区	21.7%	89.3%	22.1%	94.0%	19.3%	90.3%	▲ 0.4%	▲ 4.7%	2.4%	▲ 1.0%
鶴見区	28.7%	91.5%	31.5%	94.3%	26.6%	90.8%	▲ 2.8%	▲ 2.8%	2.1%	0.7%
阿倍野区	25.1%	91.2%	29.0%	94.9%	25.4%	92.0%	▲ 3.9%	▲ 3.7%	▲ 0.3%	▲ 0.8%
住之江区	18.3%	89.1%	26.5%	92.3%	20.2%	89.5%	▲ 8.2%	▲ 3.2%	▲ 1.9%	▲ 0.4%
住吉区	17.2%	88.3%	18.6%	92.8%	16.3%	89.5%	▲ 1.4%	▲ 4.5%	0.9%	▲ 1.2%
東住吉区	21.2%	89.1%	22.4%	92.4%	20.6%	89.6%	▲ 1.2%	▲ 3.3%	0.6%	▲ 0.5%
平野区	27.1%	87.7%	33.4%	93.7%	29.6%	88.3%	▲ 6.3%	▲ 6.0%	▲ 2.5%	▲ 0.6%
西成区	16.6%	76.7%	18.0%	83.0%	15.8%	76.2%	▲ 1.4%	▲ 6.3%	0.8%	0.5%

令和7年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名: 国民健康保険料

1 令和7年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

過年度分徴収率は、10区において前年同月実績を上回っているが、14区において前年同月実績を下回っている。滞納処分の件数は全体的に前年度を上回っているものの、令和5、6年度における保険料率の大幅な増改定の影響により、支払困難な世帯が増えた結果、今年度に繰り越された滞納保険料が更に増加したことが要因と考えられる。

現年度分徴収率は、24区中、前年同月実績を上回っている区が3区となっている。主な要因として、被用者保険の適用拡大による給与所得者等の減少や依然として続く物価高による納付困難者の増加、徴収率が相対的に低い外国人被保険者の増加、短期証廃止による窓口接触機会の減少等の影響が考えられる。

○1月末現在の取組状況

【口座振替】

- ・口座振替加入率: 43.95% (対前年同月比 ▲2.53ポイント)
- ・口座振替率: 93.65% (対前年同月比 0.68ポイント)
- ・新規口座登録世帯数: 35,659世帯 (対前年同月比 ▲1,396世帯)
- ・ページー利用件数: 24,211件 (対前年同月比 ▲2,630件)
- ・Web口座振替申込利用件数: 5,298件 (対前年同月比 +2,079件)

【滞納整理】

- ・差押額: 1,123,812,521円 (対前年同月比 +118,761,697円)
- ・換価・充当額: 385,698,968円 (前年同月比 +37,647,129円)
- ・差押予告件数: 24,383件 (対前年同月比 +3,078件)
- ・差押件数: 6,522件 (対前年同月比 +291件)
- ・執行停止件数: 8,966件 (対前年同月比 ▲1,169件)

2 令和7年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

1月末現在の徴収率は対前年同月比を下回っており、厳しい状況であるが、目標達成のため、引き続き、初期末納対策の強化、滞納処分の徹底、滞納整理の強化、資格適正化・適正賦課を徹底する。

福祉局においては、区の取組に対する進捗管理を市債権回収対策室と行うとともに、市債権回収対策室(国保・介護班)における滞納処分を強化する。

また、収納対策の進捗が思わしくない区に対して、局の収納整理チームの訪問支援による助言・指導を行うほか、弁護士資格を有する職員による高額難件、長期滞納事案の解消に向けた支援を適宜実施する等、未収金残高の圧縮に向け、区・局・市債権回収対策室の連携をさらに強化する。

さらに、増加傾向にある外国人被保険者への対策として、区と、入国管理局や日本語学校といった関係機関との連携を強化することで、国保加入届から制度理解、口座振替申込完了までの一貫通貫した取組を実施する等、保険料未納対策を強化する。

令和7年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 介護保険料

	令和7年度 1月末徴収率(A)		令和7年度 目標徴収率(B)		令和6年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	17.0%	97.5%	18.3%	98.9%	14.6%	97.5%	▲ 1.3%	▲ 1.4%	2.4%	0.0%
北区	22.9%	97.3%	19.1%	99.1%	17.9%	97.3%	3.8%	▲ 1.8%	5.0%	0.0%
都島区	17.3%	97.9%	20.2%	99.2%	16.7%	97.8%	▲ 2.9%	▲ 1.3%	0.6%	0.1%
福島区	24.4%	97.8%	15.1%	99.2%	14.3%	97.9%	9.3%	▲ 1.4%	10.1%	▲ 0.1%
此花区	18.1%	97.6%	20.6%	98.9%	17.4%	97.6%	▲ 2.5%	▲ 1.3%	0.7%	0.0%
中央区	18.1%	96.7%	14.5%	98.6%	12.3%	96.5%	3.6%	▲ 1.9%	5.8%	0.2%
西区	23.5%	97.4%	16.6%	99.0%	14.1%	97.3%	6.9%	▲ 1.6%	9.4%	0.1%
港区	20.8%	97.6%	15.6%	98.8%	13.1%	97.4%	5.2%	▲ 1.2%	7.7%	0.2%
大正区	20.7%	97.6%	26.1%	98.9%	19.4%	97.7%	▲ 5.4%	▲ 1.3%	1.3%	▲ 0.1%
天王寺区	25.6%	97.1%	20.4%	99.0%	19.4%	97.1%	5.2%	▲ 1.9%	6.2%	0.0%
浪速区	9.6%	95.6%	13.9%	97.4%	11.4%	95.6%	▲ 4.3%	▲ 1.8%	▲ 1.8%	0.0%
西淀川区	17.3%	97.8%	15.7%	98.8%	11.9%	97.7%	1.6%	▲ 1.0%	5.4%	0.1%
淀川区	13.7%	97.6%	22.8%	98.9%	16.4%	97.6%	▲ 9.1%	▲ 1.3%	▲ 2.7%	0.0%
東淀川区	15.8%	97.7%	16.2%	98.9%	13.0%	97.6%	▲ 0.4%	▲ 1.2%	2.8%	0.1%
東成区	14.4%	97.5%	23.0%	99.0%	16.7%	97.5%	▲ 8.6%	▲ 1.5%	▲ 2.3%	0.0%
生野区	15.5%	96.2%	17.0%	98.0%	14.4%	96.2%	▲ 1.5%	▲ 1.8%	1.1%	0.0%
旭区	14.4%	98.0%	21.2%	99.2%	16.5%	98.0%	▲ 6.8%	▲ 1.2%	▲ 2.1%	0.0%
城東区	14.1%	98.1%	17.3%	99.3%	13.7%	98.1%	▲ 3.2%	▲ 1.2%	0.4%	0.0%
鶴見区	24.6%	98.0%	19.4%	99.2%	15.6%	97.9%	5.2%	▲ 1.2%	9.0%	0.1%
阿倍野区	21.5%	97.8%	28.8%	99.4%	23.0%	97.9%	▲ 7.3%	▲ 1.6%	▲ 1.5%	▲ 0.1%
住之江区	19.4%	97.9%	17.4%	99.1%	12.8%	97.9%	2.0%	▲ 1.2%	6.6%	0.0%
住吉区	16.3%	97.6%	17.9%	99.0%	12.7%	97.6%	▲ 1.6%	▲ 1.4%	3.6%	0.0%
東住吉区	16.9%	97.7%	17.2%	99.1%	13.6%	97.7%	▲ 0.3%	▲ 1.4%	3.3%	0.0%
平野区	16.2%	97.6%	18.2%	99.0%	14.2%	97.6%	▲ 2.0%	▲ 1.4%	2.0%	0.0%
西成区	13.4%	96.1%	16.8%	97.7%	12.9%	96.0%	▲ 3.4%	▲ 1.6%	0.5%	0.1%

令和7年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名:介護保険料

1 令和7年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

現時点の徴収率について、現年度徴収率については、3区は前年度同月を下回っているものの、21区で同水準または上回っており、全区合計の徴収率は前年度同月時点と同水準である。
過年度徴収率については、前年度同月時点と比較して、5区では下回っているが、19区で上回っており、全区合計の徴収率は、前年度同月時点を2.4%上回っている。
昨今の長引く物価高騰の影響により、納付者の負担が一層増している状況ではあるが、今後も目標徴収率を達成できるよう、引き続き徴収対策を強力に実施していく必要があると考えている。

2 令和7年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

現時点での徴収率について現年度分は目標98.9%に対し97.5%となっており、前年度同月時点と同水準であることから、目標達成は可能であると考えている。
過年度分は目標18.3%に対し17.0%となっている。前年度においては、同月時点で14.6%であり、年度末実績が17.1%であることから、1月末から年度末にかけて2.5%徴収率が上昇したことを考慮すると、目標徴収率の達成は可能と見込んでいるが、引き続き未収金圧縮のため徴収対策を強力に実施していく必要があると考えている。
なお、目標達成のための取組みとして、3月から5月末(出納閉鎖期間)にかけて第3次徴収対策を実施する。

【参考】

1次対策内容(7月～10月):一定額以上の滞納者を対象として納付督促文書や最終催告書等を送付。

2次対策内容(12月～2月):減免等により特徴停止となった滞納者を中心に納付勧奨文書・納付書や最終催告書等を送付。

また、各区で行っている生活保護担当と連携した生活保護受給中滞納への督促や居所不明者に対する不現住処理などの独自の徴収対策については引き続き実施し、区・局全体で目標徴収率を達成できるよう努める

令和7年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 後期高齢者医療保険料

	令和7年度 1月末徴収率(A)		令和7年度 目標徴収率(B)		令和6年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	32.2%	90.9%	39.4%	99.2%	—	—	▲ 7.2%	▲ 8.3%	—	—
北区	44.1%	89.5%	46.6%	99.3%	—	—	▲ 2.5%	▲ 9.8%	—	—
都島区	28.6%	90.8%	39.3%	99.3%	—	—	▲ 10.7%	▲ 8.5%	—	—
福島区	44.2%	90.7%	62.1%	99.6%	—	—	▲ 17.9%	▲ 8.9%	—	—
此花区	32.1%	92.4%	38.5%	99.1%	—	—	▲ 6.4%	▲ 6.7%	—	—
中央区	30.7%	88.1%	46.7%	99.0%	—	—	▲ 16.0%	▲ 10.9%	—	—
西区	45.0%	89.4%	40.8%	99.3%	—	—	4.2%	▲ 9.9%	—	—
港区	27.5%	91.7%	38.5%	99.2%	—	—	▲ 11.0%	▲ 7.5%	—	—
大正区	27.5%	92.2%	40.0%	99.1%	—	—	▲ 12.5%	▲ 6.9%	—	—
天王寺区	33.8%	89.0%	47.0%	99.3%	—	—	▲ 13.2%	▲ 10.3%	—	—
浪速区	32.0%	88.5%	27.7%	98.8%	—	—	4.3%	▲ 10.3%	—	—
西淀川区	42.8%	92.2%	57.7%	99.6%	—	—	▲ 14.9%	▲ 7.4%	—	—
淀川区	28.1%	91.2%	35.3%	98.8%	—	—	▲ 7.2%	▲ 7.6%	—	—
東淀川区	25.0%	91.6%	34.4%	98.9%	—	—	▲ 9.4%	▲ 7.3%	—	—
東成区	39.0%	90.7%	44.9%	99.4%	—	—	▲ 5.9%	▲ 8.7%	—	—
生野区	37.2%	90.6%	36.4%	99.0%	—	—	0.8%	▲ 8.4%	—	—
旭区	33.4%	91.4%	42.5%	99.5%	—	—	▲ 9.1%	▲ 8.1%	—	—
城東区	24.2%	91.8%	37.8%	99.3%	—	—	▲ 13.6%	▲ 7.5%	—	—
鶴見区	42.2%	91.7%	46.6%	99.4%	—	—	▲ 4.4%	▲ 7.7%	—	—
阿倍野区	40.7%	90.4%	61.3%	99.6%	—	—	▲ 20.6%	▲ 9.2%	—	—
住之江区	32.0%	92.1%	40.8%	98.9%	—	—	▲ 8.8%	▲ 6.8%	—	—
住吉区	27.1%	91.0%	38.3%	99.2%	—	—	▲ 11.2%	▲ 8.2%	—	—
東住吉区	38.9%	90.7%	38.0%	99.3%	—	—	0.9%	▲ 8.6%	—	—
平野区	36.5%	91.8%	43.4%	99.3%	—	—	▲ 6.9%	▲ 7.5%	—	—
西成区	24.1%	90.5%	21.6%	98.2%	—	—	2.5%	▲ 7.7%	—	—

令和7年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名:後期高齢者医療保険料

1 令和7年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

令和6年度に2年に1度の大幅な保険料増額改定及び上限の大幅な引上げ等の影響により、納付困難な被保険者等が増加。これにより、過年度(滞納繰越)分において未収金が5億円(5.1億円)を超える結果となった。また、現年度(現年賦課)分についても、保険料の上限の引上げや物価高騰等による影響が考えられることから、口座振替利用促進の一環として、令和7年11月よりWeb口座振替受付サービスを開始と、ナッジ理論を用いた口座振替勧奨ビラの作成などにより、初期未納対策の強化を図ったため、口座振替件数・金額ともに前年度を大きく上回った。また、滞納処分については、差押の強化を行い、分室での預金差押及び収納での年金差押の件数・金額ともに前年実績を上回り、一定の成果があったと思われる。

●1月末現在の状況

【口座振替】

口座振替実績件数 (7~1月): 393,102件 (前年同月: 355,740件 / 対前年同月比: 110.50%)

口座振替実績金額 (7~1月): 9,992,070,861円 (前年同月: 8,691,508,249円 / 13億円増)

※ページー利用件数(4~1月): 3,074件 (前年同月: 1,968件 / 対前年同月比: 156.20%)

※Web口座振受付件数(11~1月): 392件

【滞納処分】

保険年金課(分室)による預金差押: 201件 20,339,456円 (前年度 177件 12,316,315円)

保険年金課(収納)による年金差押: 238件 15,367,368円 (前年度 182件 11,916,384円)

2 令和7年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

1月末現在、徴収率の対前年同月比は微増で推移している状況であるが、調定額が増加(前年比17億円増)している中で、未収金が膨らむ見込みであり、大変厳しい状況にある。

これからの取組みとしては、引き続き、保険年金課(分室)での預金差押と、保険年金課(収納)での年金差押を一層強化するとともに、区においては限られた体制の中ではあるが、最終催告書や差押予告の作成と発送を重点的に実施し、自主納付を促していく。また、口座振替依頼書(紙媒体)による申込み及びページーシステムを利用した申込みに加え、Web口座振替受付サービスによる申込みを追加し、申込み方法を充実させたことから、引き続き、区役所来庁者への口座振替勧奨、コールセンターからの口座振替勧奨等強化していく。

令和7年度行政区別の目標に対する区別徴収率（1月末の状況）

債権名： 母子父子寡婦福祉貸付金

	令和7年度 1月末徴収率(A)		令和7年度 目標徴収率(B)		令和6年度 1月末徴収率(C)		目標との比較 (A)－(B)		対前年同月比 (A)－(C)	
	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度
24区合計	5.5%	79.5%	6.1%	89.3%	5.7%	79.4%	▲ 0.6%	▲ 9.8%	▲ 0.2%	0.1%
北区	6.3%	80.9%	6.1%	89.6%	4.9%	80.7%	0.2%	▲ 8.7%	1.4%	0.2%
都島区	2.8%	80.3%	6.3%	89.3%	3.7%	80.7%	▲ 3.5%	▲ 9.0%	▲ 0.9%	▲ 0.4%
福島区	2.1%	72.6%	7.1%	88.6%	2.5%	78.4%	▲ 5.0%	▲ 16.0%	▲ 0.4%	▲ 5.8%
此花区	3.2%	70.6%	5.3%	87.0%	3.4%	76.6%	▲ 2.1%	▲ 16.4%	▲ 0.2%	▲ 6.0%
中央区	4.1%	83.8%	8.0%	88.0%	3.3%	78.3%	▲ 3.9%	▲ 4.2%	0.8%	5.5%
西区	1.5%	89.6%	5.2%	99.1%	9.0%	90.1%	▲ 3.7%	▲ 9.5%	▲ 7.5%	▲ 0.5%
港区	5.4%	79.3%	8.6%	88.1%	5.9%	80.3%	▲ 3.2%	▲ 8.8%	▲ 0.5%	▲ 1.0%
大正区	9.6%	73.4%	4.5%	83.4%	3.3%	72.8%	5.1%	▲ 10.0%	6.3%	0.6%
天王寺区	12.9%	70.0%	7.0%	80.0%	19.7%	69.3%	5.9%	▲ 10.0%	▲ 6.8%	0.7%
浪速区	6.3%	71.2%	2.2%	77.7%	1.8%	66.7%	4.1%	▲ 6.5%	4.5%	4.5%
西淀川区	9.6%	81.4%	4.4%	90.0%	3.7%	81.1%	5.2%	▲ 8.6%	5.9%	0.3%
淀川区	8.8%	79.5%	9.5%	88.8%	9.0%	76.5%	▲ 0.7%	▲ 9.3%	▲ 0.2%	3.0%
東淀川区	3.3%	82.6%	4.1%	91.1%	2.8%	81.8%	▲ 0.8%	▲ 8.5%	0.5%	0.8%
東成区	0.2%	84.6%	4.2%	91.9%	1.3%	82.4%	▲ 4.0%	▲ 7.3%	▲ 1.1%	2.2%
生野区	4.1%	85.9%	6.0%	94.5%	4.7%	86.1%	▲ 1.9%	▲ 8.6%	▲ 0.6%	▲ 0.2%
旭区	4.3%	78.0%	7.1%	87.1%	6.6%	77.1%	▲ 2.8%	▲ 9.1%	▲ 2.3%	0.9%
城東区	1.8%	89.5%	7.0%	95.0%	3.7%	77.5%	▲ 5.2%	▲ 5.5%	▲ 1.9%	12.0%
鶴見区	22.2%	85.4%	14.1%	93.3%	11.1%	83.2%	8.1%	▲ 7.9%	11.1%	2.2%
阿倍野区	2.7%	87.9%	4.0%	94.0%	3.2%	86.5%	▲ 1.3%	▲ 6.1%	▲ 0.5%	1.4%
住之江区	5.8%	82.2%	7.7%	96.3%	3.6%	84.3%	▲ 1.9%	▲ 14.1%	2.2%	▲ 2.1%
住吉区	6.4%	81.7%	6.7%	92.2%	6.0%	82.8%	▲ 0.3%	▲ 10.5%	0.4%	▲ 1.1%
東住吉区	6.6%	68.5%	8.0%	80.6%	9.7%	71.7%	▲ 1.4%	▲ 12.1%	▲ 3.1%	▲ 3.2%
平野区	4.0%	81.5%	2.7%	88.5%	2.3%	82.7%	1.3%	▲ 7.0%	1.7%	▲ 1.2%
西成区	9.4%	75.2%	8.5%	87.0%	7.4%	73.9%	0.9%	▲ 11.8%	2.0%	1.3%

令和7年度行政区別の目標における債権所管の認識について(1月末の状況)

債権名: 母子父子寡婦福祉貸付金

1 令和7年度1月末実績について

(前年度同月との比較、各行政区の実績などを踏まえて債権所管としての認識を記載してください。)

現年度分の徴収率(79.5%)について、全体としては前年度同月と比較した際に0.1ポイント上回っており、各行政区別では14区で前年度同月の徴収率を上回っている一方、10区で下回っている状況である。また過去5年平均は79.7%であり、平均を若干下回る徴収率となっている。

過年度分の徴収率(5.5%)について、全体としては前年度同月と比較した際に0.2ポイント下回っており、各行政区別では11区で前年度同月の徴収率を上回っている一方、13区で下回っている。また過去5年平均は5.8%であり、平均を若干下回る徴収率となっている。今年度においても10月からの償還促進月間における納付交渉において、一括償還に結びついたケースはあるものの、債権全体の傾向としては、滞納が長期化又は難件化している事案が多くなっている。

2 令和7年度の目標達成見込みについて

(各行政区の目標達成見込み、達成のための取組などを簡潔に記載してください。)

現年度分の徴収率については、現時点で前年度同月の徴収率を上回っているものの、過去5年の経過から鑑みると今年度目標である89.3%の達成は難しい状況にあるため、年度末に向けて目標を達成できるよう区と連携して取組を進めていく。

過年度については現時点で徴収率5.5%で、今年度の目標である6.1%を達成できる見込みである。

引き続き納付交渉を債務者に対して行うことで、徴収率の底上げに努めていき、償還にかかる口座登録の勧奨を引き続き行うことで徴収を進めてまいりたい。